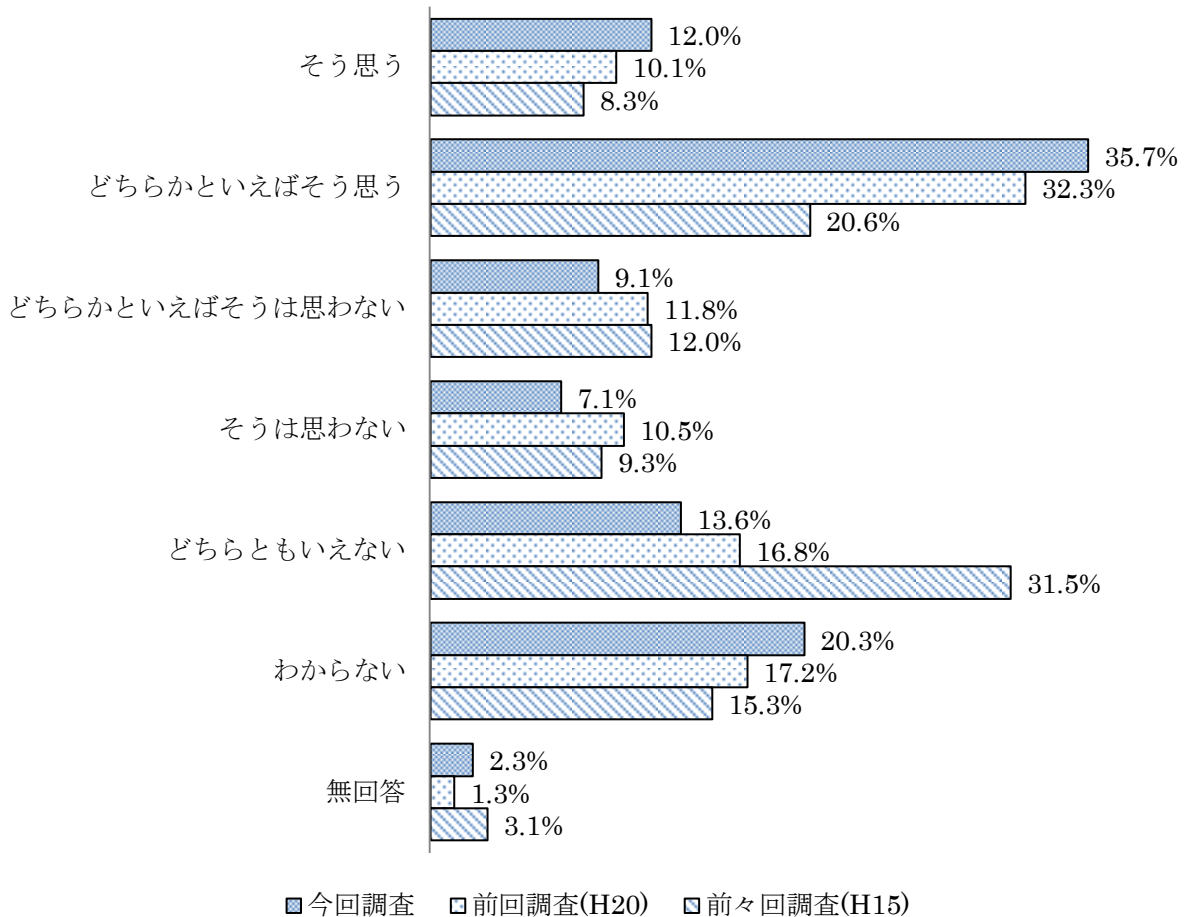


1 人権全般

(1) 人権意識について

【問1】

あなたは、今の宮崎県は「人権が尊重される県」になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものを1つ選んで番号に○をつけてください。

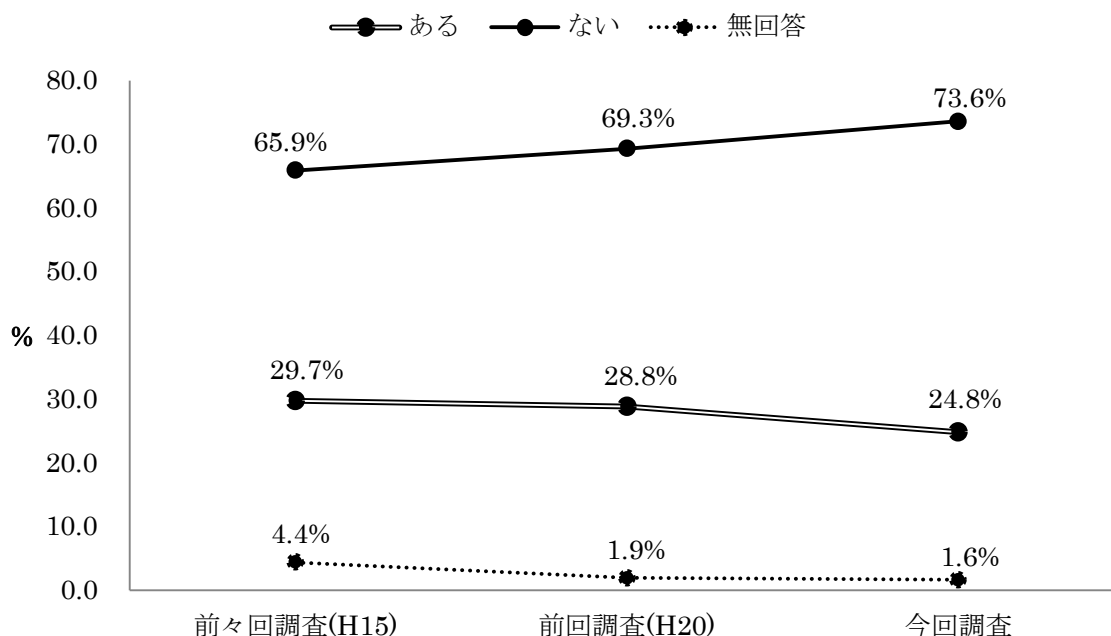


- ・ 「どちらかといえばそう思う」の割合が35.7%と最も高い割合を占め、次いで「わからない」が20.3%、「どちらともいえない」が13.6%となっています。
- ・ また、肯定的回答（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」）の割合は47.7%、否定的回答（「どちらかといえばそう思わない」、「そうは思わない」）は、16.2%となっており、肯定的回答の割合が高くなっています。

(2) 人権侵害の経験の有無

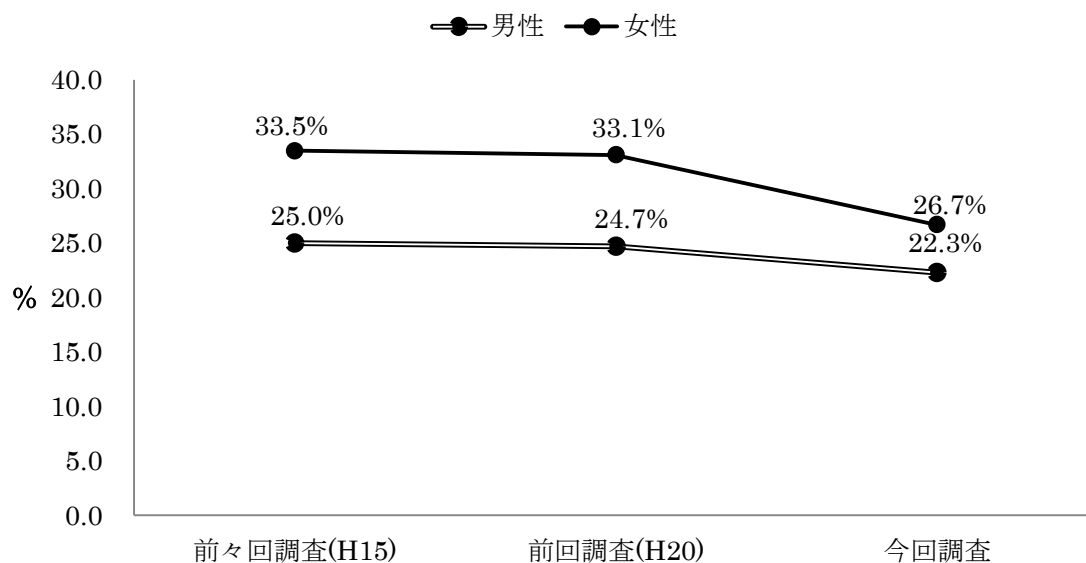
【問2】

あなたは、ご自分の人権が侵害されたと思ったことはありますか。どちらか1つを選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「ある」と答えた人が24.8%、「ない」と答えた人が73.6%です。
- ・ 過去の調査と比較しても「ない」と答えた人の割合が徐々に増えています。
- ・ また、「人権侵害を受けたことがある」と答えた人の割合を男女別に見ても、いずれも減少傾向にあります。

【「ある」と答えた男女別割合の変化】



【参考】全国調査との比較

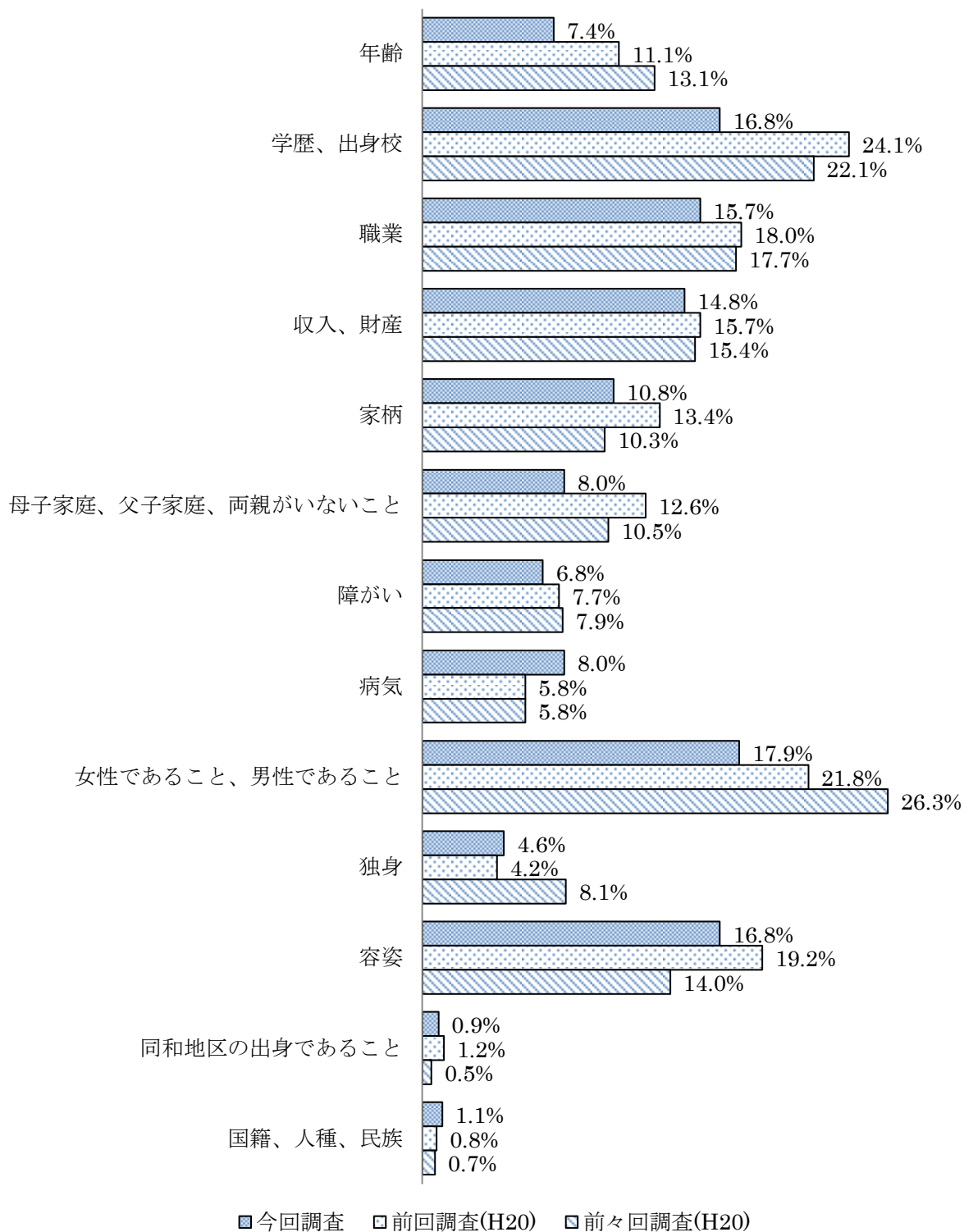
		人権侵害が侵害されたと 思ったことがある		人権が侵害されたと 思ったことがない	
		内閣府調査	県民意識調査	内閣府調査	県民意識調査
総数		16.6%	24.8%	83.4%	73.6%
年齢別	男性	16.2%	22.3%	83.8%	76.5%
	女性	17.0%	26.7%	83.0%	71.9%
年代別	20～29歳	17.9%	33.7%	82.1%	66.3%
	30～39歳	19.4%	33.1%	80.6%	66.3%
	40～49歳	17.0%	28.1%	83.0%	70.4%
	50～59歳	21.0%	25.2%	79.0%	74.3%
	60～69歳	15.8%	19.4%	84.2%	79.1%
	70歳以上	11.7%	21.0%	88.3%	76.8%

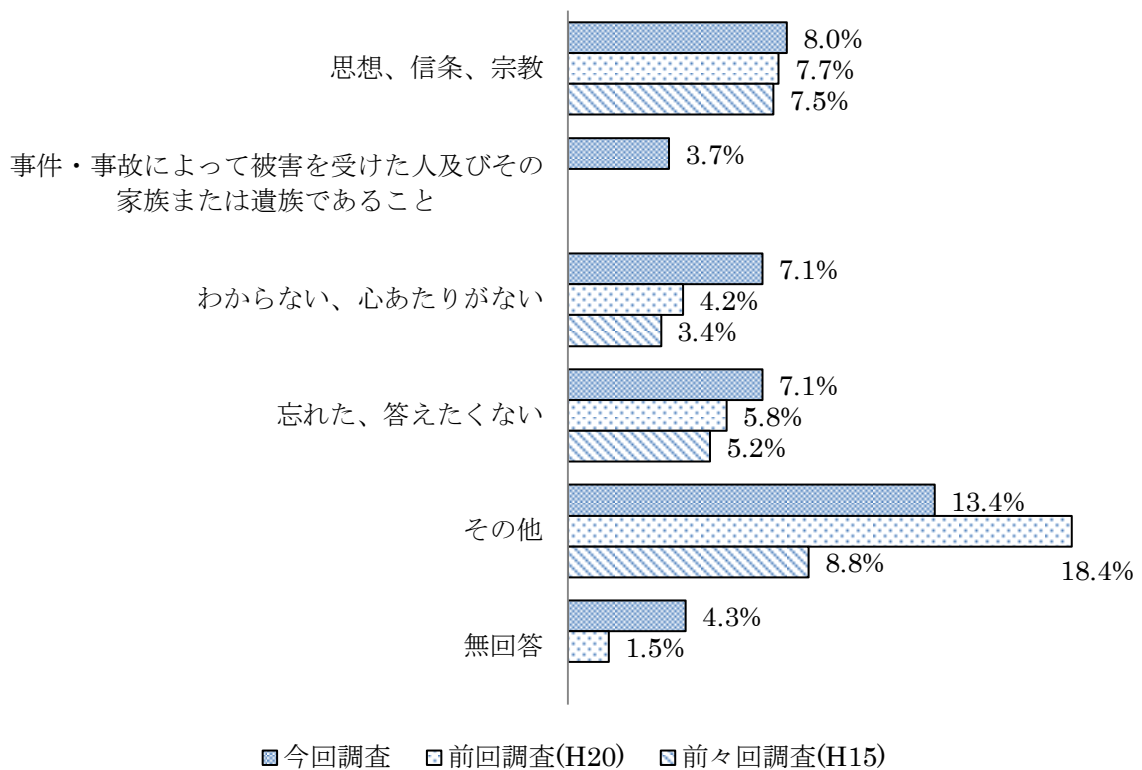
(3) 人権侵害の理由

【問2-2】

【問2】で「ある」と答えた人におたずねします。

どのような理由から人権侵害を受けましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。





- 「女性であること、男性であること」が17.9%と最も高い割合を占め、次いで「学歴、出身校」と「容姿」がそれぞれ16.8%、「職業」が15.7%と続いています。また、今年度新たに設けた「事件・事故によって被害を受けた人及びその家族または遺族であること」は3.7%となっています。
 なお、男女別でみると、男性の場合、多い順に「収入、財産」が19.7%、「学歴、出身校」が17.5%、「思想、信条、宗教」が16.1%などとなっています。
 女性の場合、多い順に、「女性であること、男性であること」が26.4%、「容姿」が19.7%、「学歴、出身校」が16.8%となっています。
- 前回調査において最も高い割合だったものは「学歴、出身校」でしたが、今回調査においては、「女性であること、男性であること」が最も高い割合となっています。

◆「その他」の主な内容

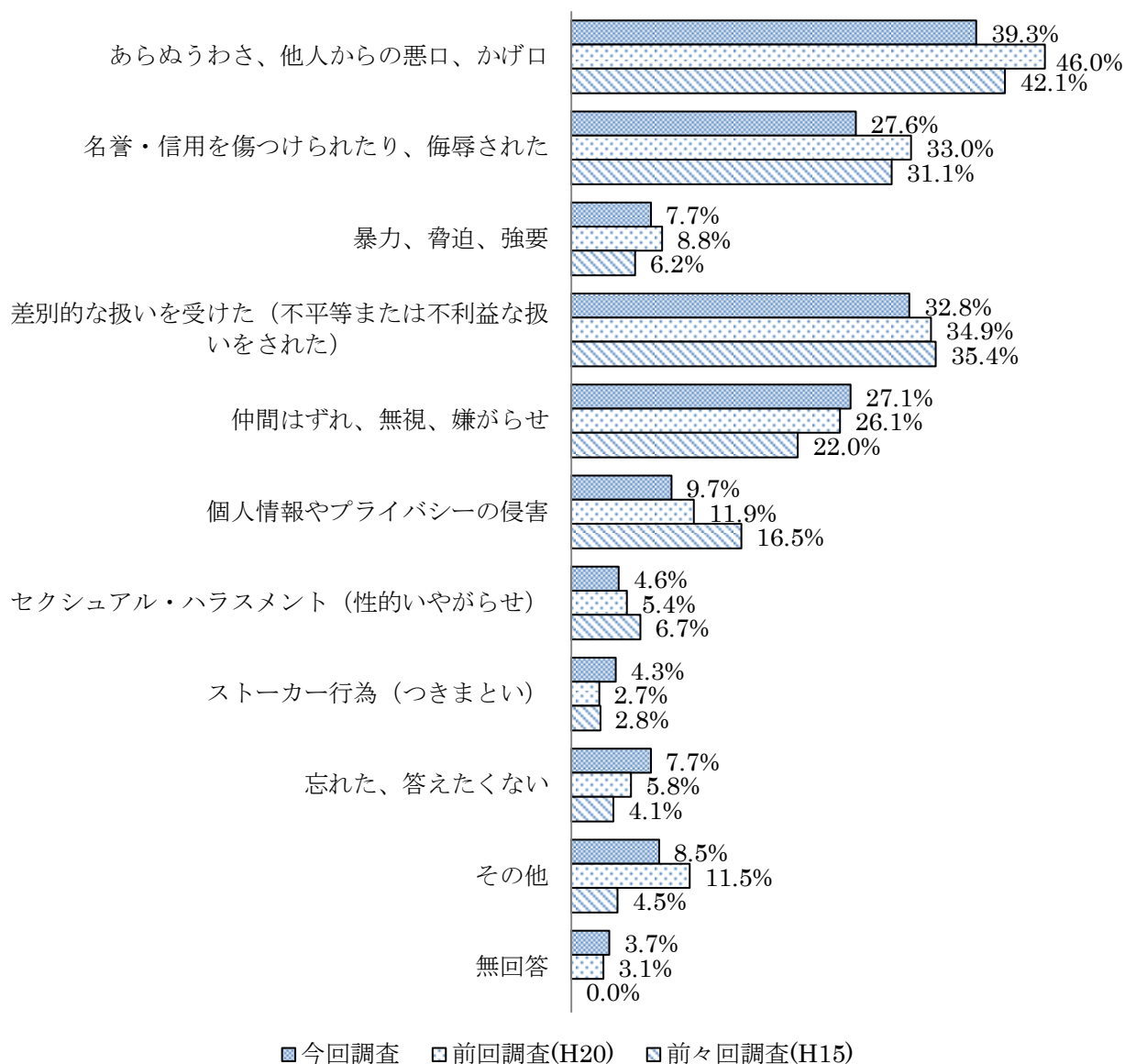
- 出身地（田舎の出身、県外の出身など）等を理由とする近隣関係。
- 職場での問題（上司から偏見の目で見られた、社会の不平等）。
- 学校でのいじめ。

(3) 人権侵害の内容

【問2-3】

【問2】で「ある」と答えた人におたずねします。

あなたが受けた人権侵害の内容はどのようなものでしたか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」が39.3%と最も高い割合を占め、次いで、「差別的な扱いを受けた」が32.8%、「名誉・信用を傷つけられたり、侮辱された」が27.6%となっています。

前回調査との比較では、「ストーカー行為」が2.7%から4.3%と増えています。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ パワーハラスメントを受けた。
- ・ ばかにされた、信用されなかった、お金を取られた。
- ・ 性差（男性、女性）を理由に対応に差がある。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	47.4%	39.3%
名誉・信用のき損、侮辱	18.1%	27.6%
警察官等の公務員からの不当な取扱い	12.9%	—
暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された）	8.7%	7.7%
悪臭・騒音等の公害	12.3%	—
差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上での不平等又は不利益な取扱いをされた）	19.7%	32.8%
地域社会での嫌がらせ	6.1%	27.1% (注1)
学校でのいじめ	17.7%	
職場での嫌がらせ	24.2%	
使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇	14.8%	—
社会福祉施設等での施設職員からの不当な取扱い	2.6%	—
プライバシーの侵害	20.0%	9.7%
セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	5.8%	4.6%
ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）	6.1%	—
その他	1.9%	8.5%
なんとなく	2.3%	—
答えたくない	1.9%	7.7%

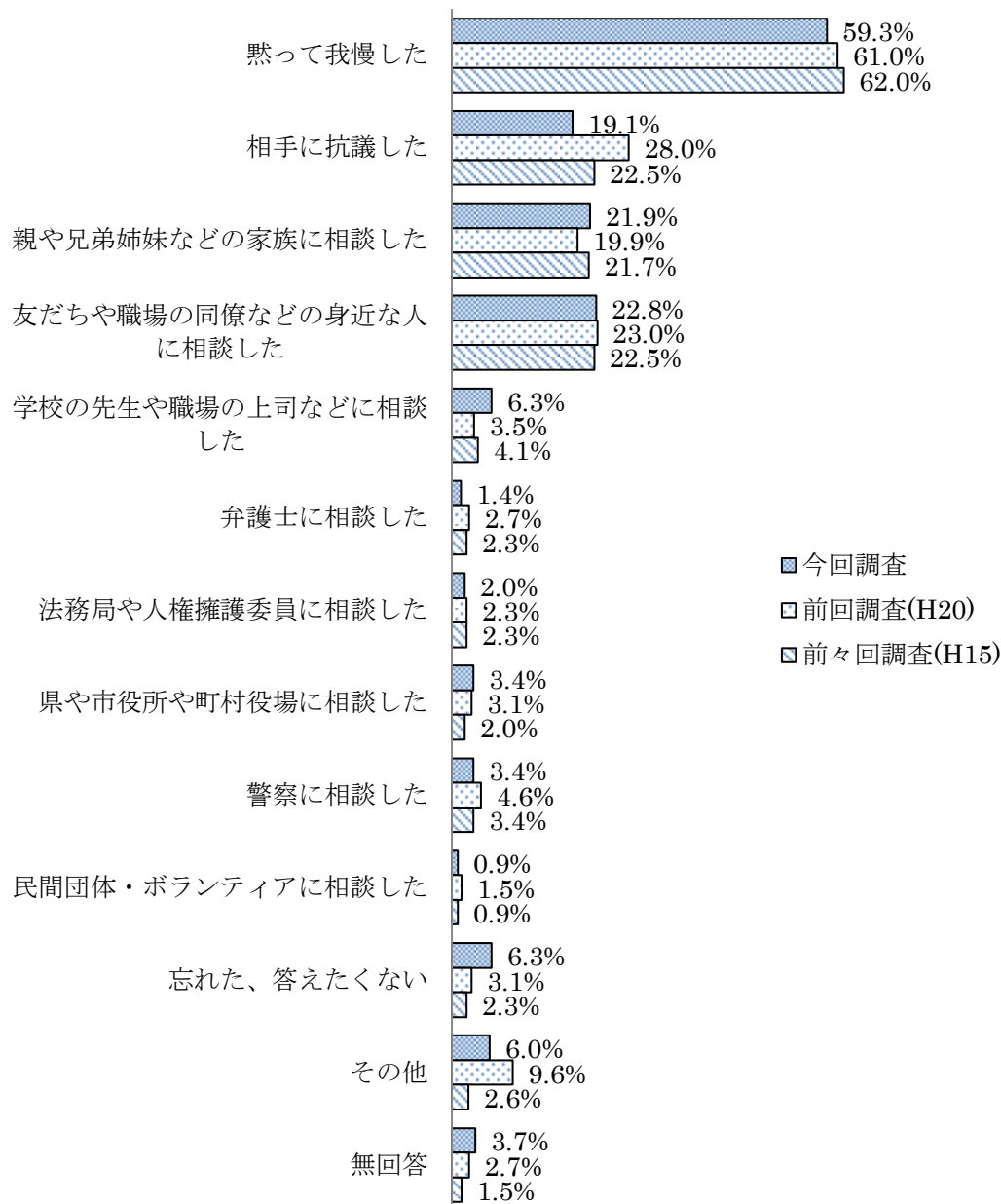
(注1) 「仲間はずれ、無視、嫌がらせ」の割合

(4) 人権侵害を受けた時の対応

【問2-4】

【問2】で「ある」と答えた人におたずねします。

あなたは人権侵害を受けた時、どのようにしましたか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



「黙って我慢した」が59.3%と最も高い割合を占め、次いで「友だちや職場の同僚などの身近な人に相談した」が22.8%、「親や兄弟姉妹などの家族に相談した」が21.9%となっています。

前回の調査との比較では、「相手に抗議した」が、8.9ポイント減となっています。

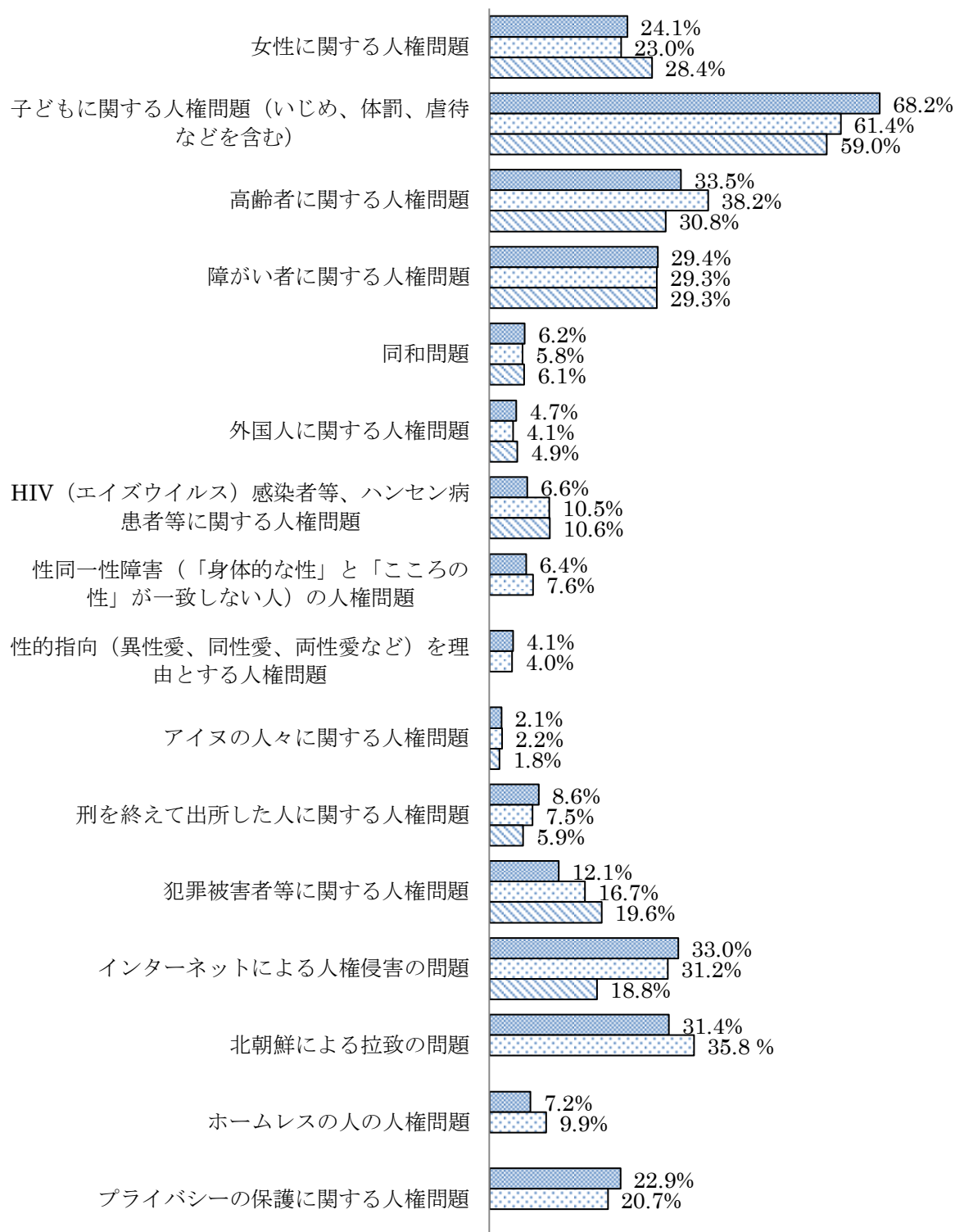
◆「その他」の主な内容

- ・ 登校拒否、退職、離婚。
- ・ 男女共同参画センター、労働基準監督署等へ相談した。

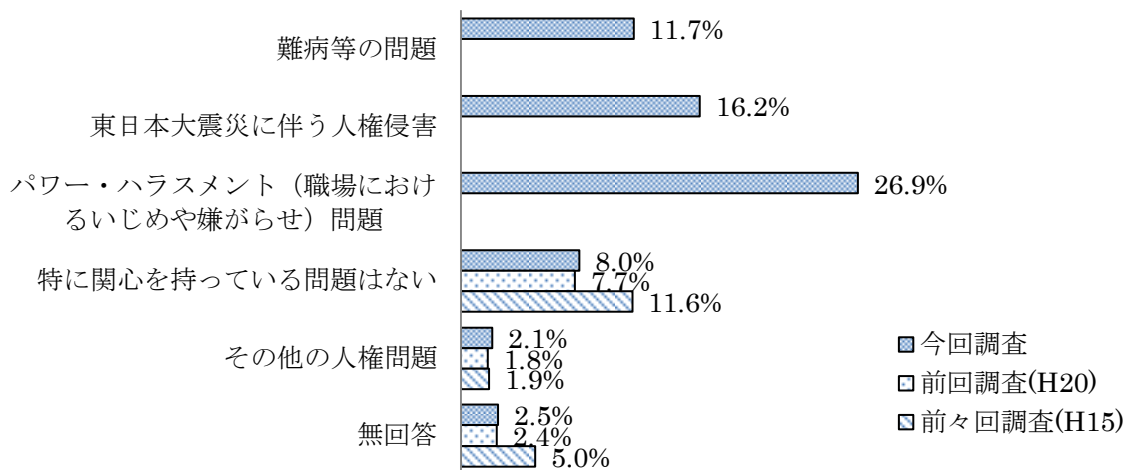
(5) 関心を持っている人権問題

【問3】

次に挙げる各人権問題の中で、あなたが現在関心を持っているものはどの問題ですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■今回調査 □前回調査(H20) ▨前々回調査(H15)



「子どもに関する人権問題」が68.2%と最も高い割合を占め、次いで「高齢者に関する人権問題」が33.5%、「インターネットによる人権侵害の問題」が33.0%となっています。

なお、今回の調査で新たに設けた選択肢で、「難病等の問題」は11.7%、「東日本大震災に伴う人権侵害」は16.2%、「パワー・ハラスメント」は26.9%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもに関する人権問題」は6.8ポイント増となっています。

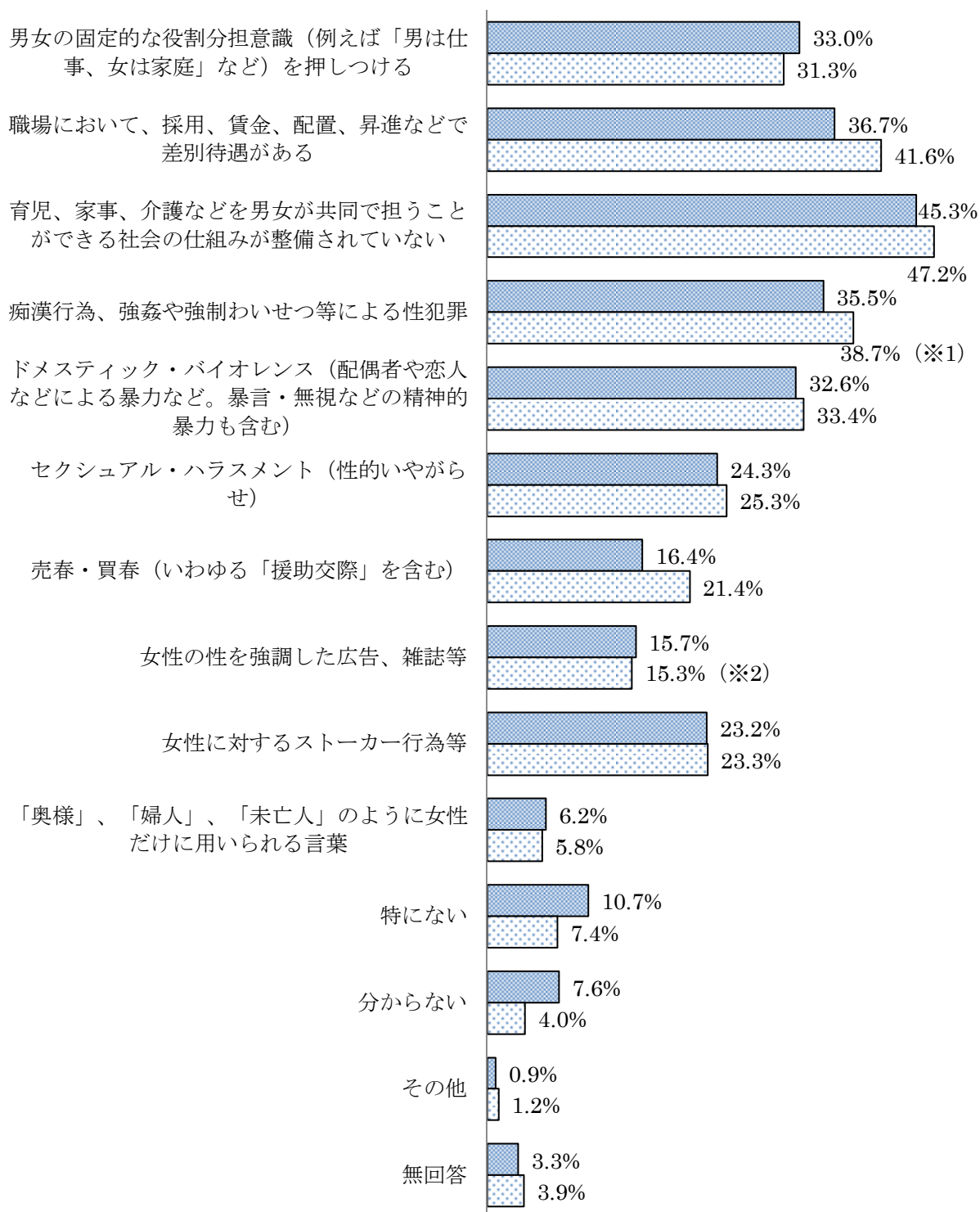
【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
女性	26.9%	24.1%
子ども	38.1%	68.2%
高齢者	34.8%	33.5%
障害者	39.4%	29.4%
同和問題	13.4%	6.2%
アイヌの人々	5.7%	2.1%
外国人	10.7%	4.7%
HIV感染者等	14.1%	6.6%
ハンセン病患者・回復者等	13.4%	
刑を終えて出所した人	15.8%	8.6%
犯罪被害者等	19.3%	12.1%
インターネットによる人権侵害	36.0%	33.0%
北朝鮮当局によって拉致された被害者等	26.5%	31.4%
ホームレス	12.4%	7.2%
性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）	9.2%	4.1%
性同一性障害者（生物学的な性と性の自己意識（こころの性）が一致しない者）	9.6%	6.4%
人身取引（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）	10.2%	—
東日本大震災に伴う人権問題	28.4%	16.2%
その他	0.4%	2.1%
特になし	8.6%	8.0%

2 女性の人権について

【問4】

あなたが、女性に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

「育児、家事、介護などを男女が共同で担うことができる社会の仕組みが整備されていない」が45.3%と最も高い割合を占め、ついで「職場において、採用、賃金、配置、昇進などで差別待遇がある」が36.7%、「痴漢行為、強姦や強制わいせつ等による性犯罪」が35.5%、「男女の固定的な役割分担意識を押しつける」が33.0%となっています。

(※1) 前回調査において、「強姦や強制わいせつ等による性犯罪」と回答した割合。

(※2) 前回調査において、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌、新聞」と回答した割合。

◆「その他」の主な内容

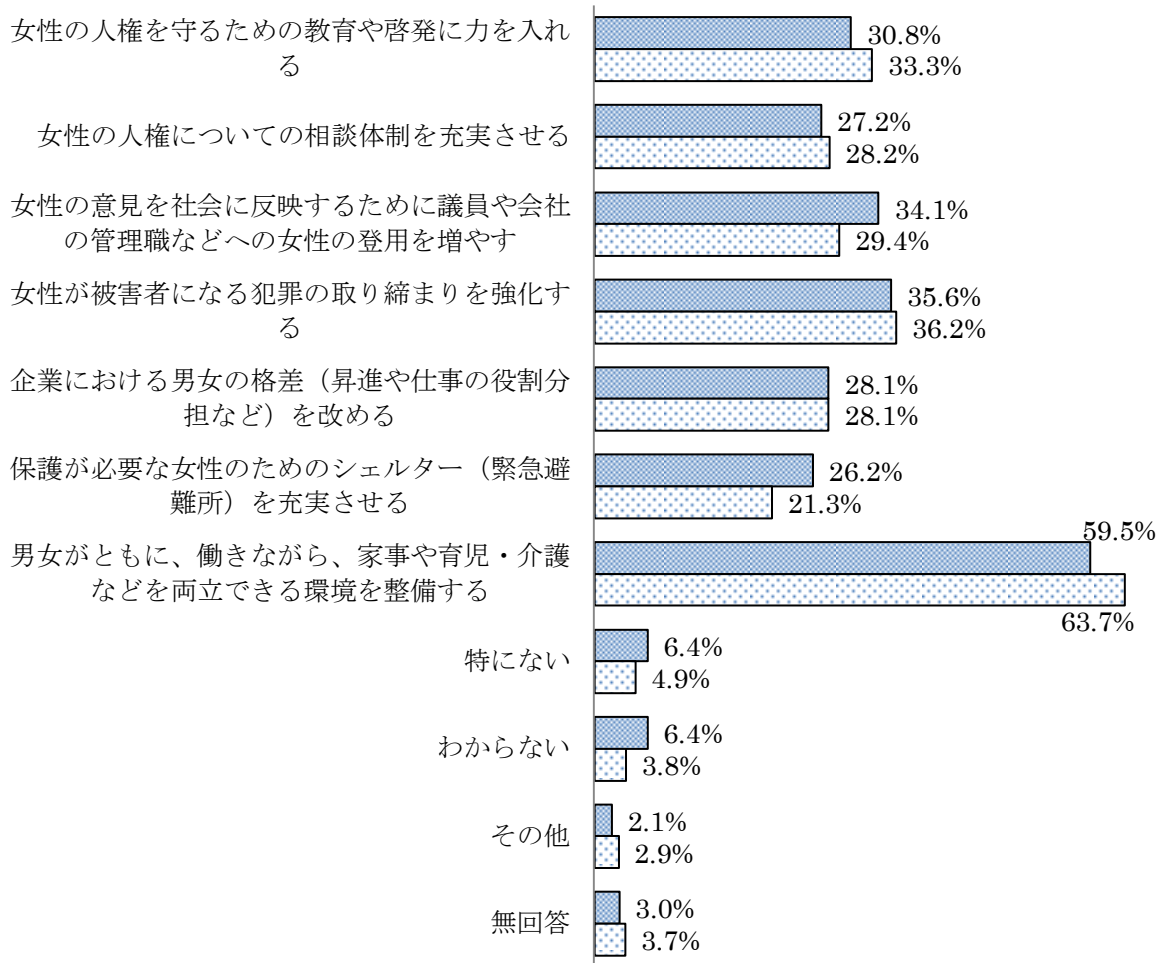
- ・ 職場内や宴会などでの言葉遣い（姉ちゃんとか○○○ちゃんなど）や酒をつがせる、近くに寄らせるなどの対応を求める。
- ・ 職場近くに保育所を設置したり、保育時間の延長を図る等、核家族時代で女性が共働きできるような体制が十分でない。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取扱いを受けること	24.2%	33.0%
職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること	39.8%	36.7%
セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	42.7%	24.3%
ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）	35.3%	32.6%
売春・買春	16.4%	16.4%
「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性に用いられる言葉が使われること	8.4%	6.2%
その他	0.3%	0.9%
特になし	13.7%	10.7%
わからない	6.8%	7.6%

【問5】

女性の人権を守るためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

- ・ 「男女がともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」が59.5%と最も高い割合を占め、ついで「女性が被害者になる犯罪の取り締まりを強化する」が35.6%、「女性の意見を社会に反映させるために議員や会社の管理職などへの女性の登用を増やす」が34.1%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較しても、これらの項目が上位に並んでいますが、「女性の意見を社会に反映させるために議員や会社の管理職などへの女性の登用を増やす」は、4.7ポイント増となっています。

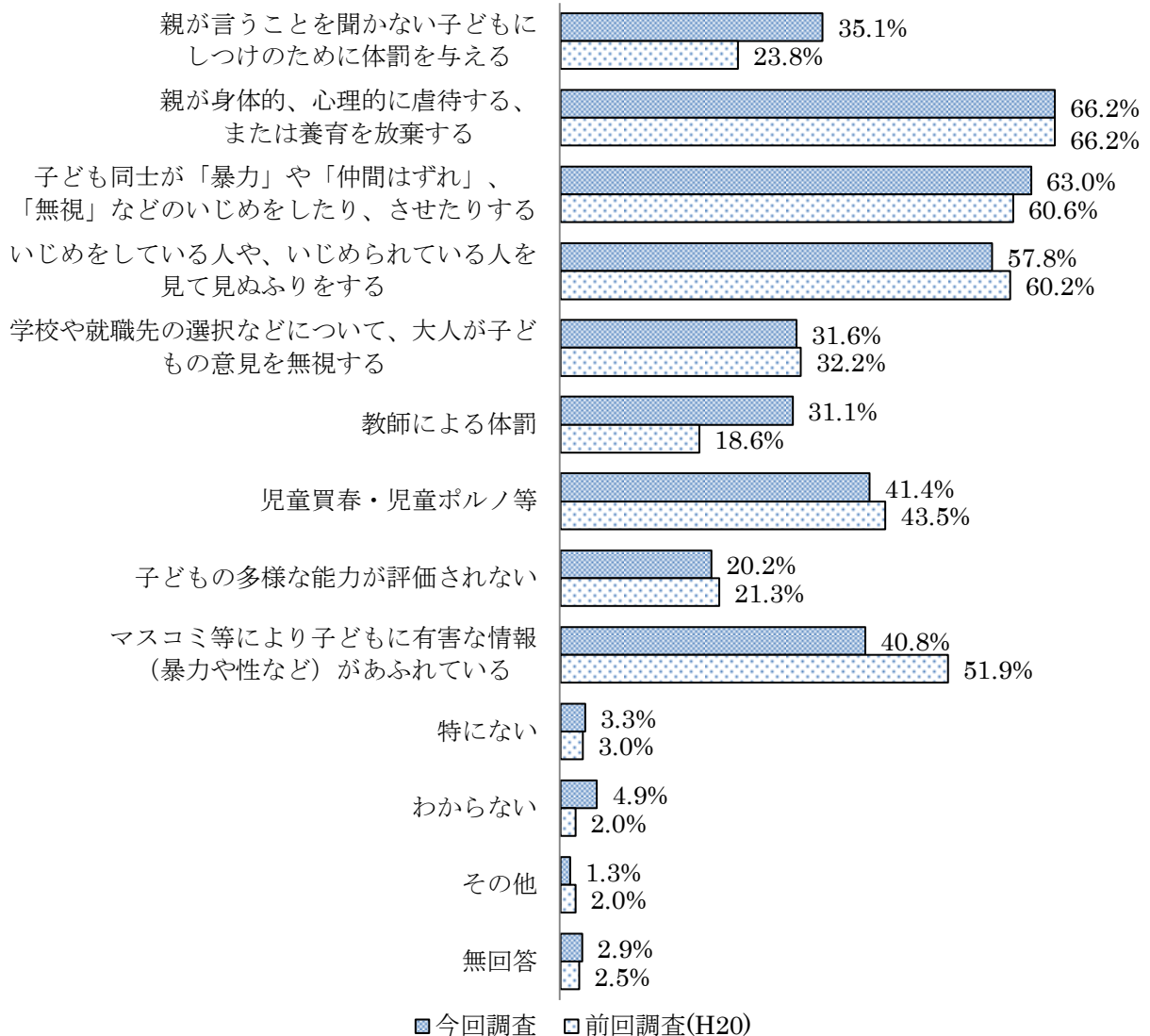
◆ 「その他」の主な内容

- ・ 男・女を問わず個性の尊重と意識向上教育を図るなどの教育に関する意見。
- ・ ストーカー、DVなどの加害者の罰則強化や予防対策など。
- ・ 男女は違って当たり前。特質を踏まえた上でないと本当の平等にはならない。

3 子どもの人権について

【問6】

あなたが、子どもに関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「親が身体的、心理的に虐待する、または養育を放棄する」が66.2%と最も高い割合を占め、次いで「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」が63.0%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」が57.8%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較してもこの順位に変化は見られませんが、「親が言うことを聞かない子どもにしつけのために体罰を与える」が11.3ポイント増、「教師による体罰」が12.5ポイント増となっています。また、「マスコミ等により子どもに有害な情報（暴力や性など）があふれている」は、11.1ポイント減となっています。

◆「その他」の主な内容

- ・ 体罰には限度があるが、全てがダメとは思わない。
- ・ 大人の放任、しつけをしない。
- ・ メディアやゲームのTV広告が問題。

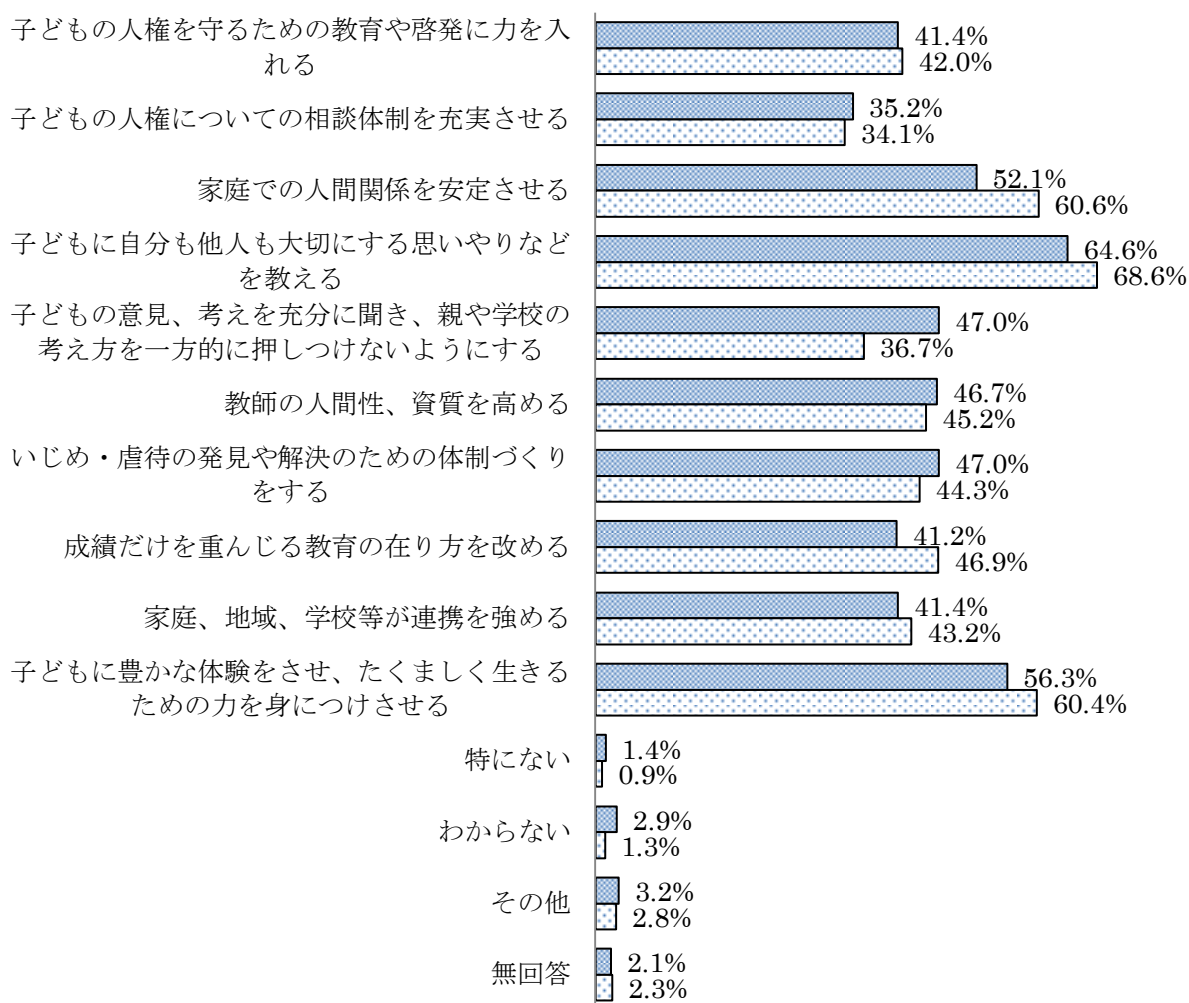
【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
いじめを受けること	76.2%	63.0%
体罰を受けること	24.8%	(注1)
虐待を受けること	61.0%	66.2%
いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをすること	55.8%	57.8%
学校や就職先の選択等の子どもの意見について、大人がその意見を無視すること	31.9%	31.6%
児童買春・児童ポルノ等の対象となること	28.4%	41.4%
その他	0.3%	1.3%
特にない	3.6%	3.3%
わからない	1.9%	4.9%

(注1) 「親がしつけのために体罰を与える」は35.1%、「教師による体罰」は31.1%

【問7】

子どもの人権を守るためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■今回調査 □前回調査(H20)

- ・ 「子どもに自分も他人も大切にする思いやりなどを教える」が64.6%と最も高い割合を占め、次いで、「子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身につけさせる」が56.3%、「家庭での人間関係を安定させる」が52.1%となっています。
- ・ 前回調査の調査結果と比較してもこれらの項目が上位に並んでいますが、「家庭での人間関係を安定させる」は8.5ポイントの減となっています。また、「子どもの意見、考えを十分に聞き、親や学校の考え方を一方的に押しつけないようにする」は10.3ポイントの増となっています。

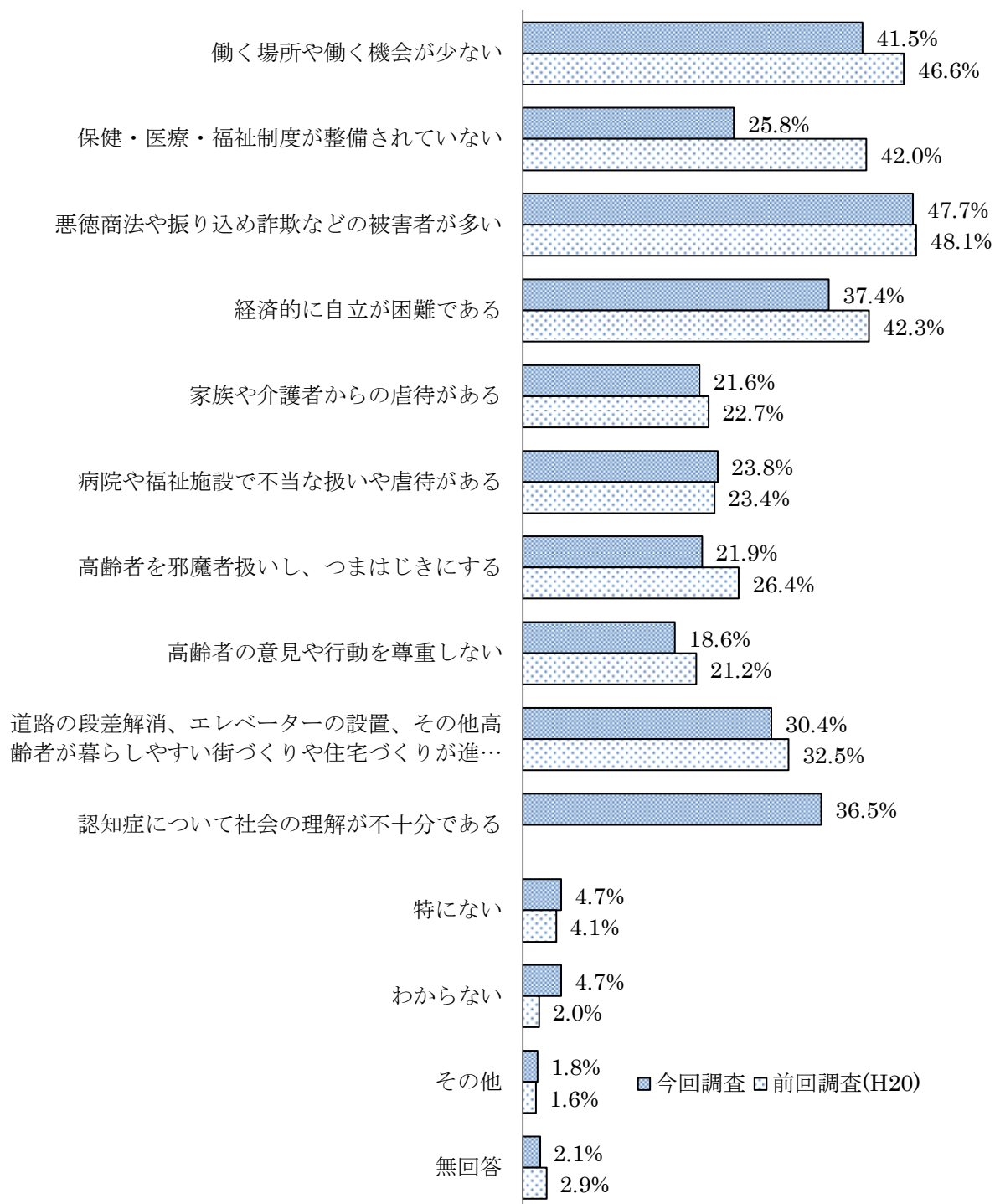
◆「その他」の主な内容

- ・ 子どもだけでなく大人も含めて、人間性を高める教育をするなど、親への教育が必要とする意見。
- ・ 家庭でのしつけ、親子の密接な関係、親（大人）の愛情が必要。
- ・ メンタルの強い子どもを育成する、SOSの出し方を教える。

4 高齢者の人権について

【問8】

あなたが、高齢者に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害が多い」が47.7%と最も高い割合を占め、次いで、「働く場所や働く機会が少ない」が41.5%、「経済的に自立が困難である」が37.4%となっています。また、今年度新たに設けた「認知症について社会の理解が不十分である」についても36.5%と比較的高い割合を占めています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「保健・医療・福祉制度が整備されていない」が16.2ポイント減となっています。

◆ 「その他」の主な内容

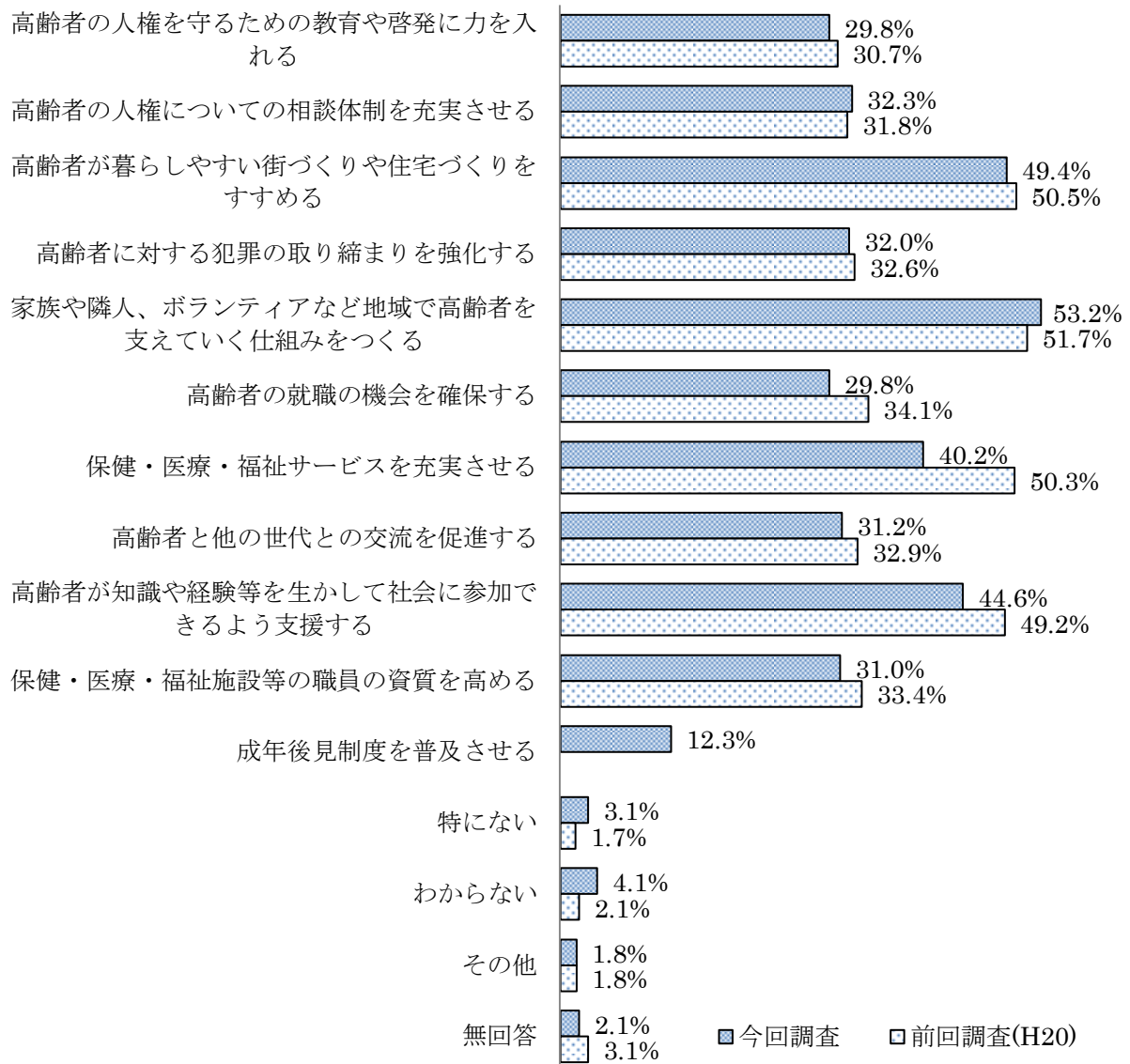
- ・ 行政手続等は高齢者自身で行うには難しすぎる、行政等からの通知が分かりづらい。
- ・ 社会的に弱者であると子どもは理解しているが、30～50歳代においては無理解な人が多くなった。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
働く能力を発揮する機会が少ないこと	39.3%	41.5%
差別的な言動をされること	11.9%	—
悪徳商法の被害が多いこと	50.6%	47.7%
アパート等への入居を拒否されること	15.7%	—
家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること	24.6%	21.6%
病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること	30.0%	23.8%
高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること	31.0%	21.9%
高齢者の意見や行動が尊重されないこと	18.2%	18.6%
経済的に自立が困難なこと	40.6%	37.4%
その他	0.3%	1.8%
特になし	8.1%	4.7%
わからない	2.3%	4.7%

【問9】

高齢者の人権を守るためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」が53.2%と最も高い割合を占め、次いで、「高齢者が暮らしやすい街づくりや住宅づくりを進める」が49.4%、「高齢者が知識や経験等を生かして社会に参加できるように支援する」が44.6%となっています。また、今年度新たに設けた「成年後見制度を普及させる」は12.3%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「保健・医療・福祉サービスを充実させる」が10.1ポイントの減となっています。

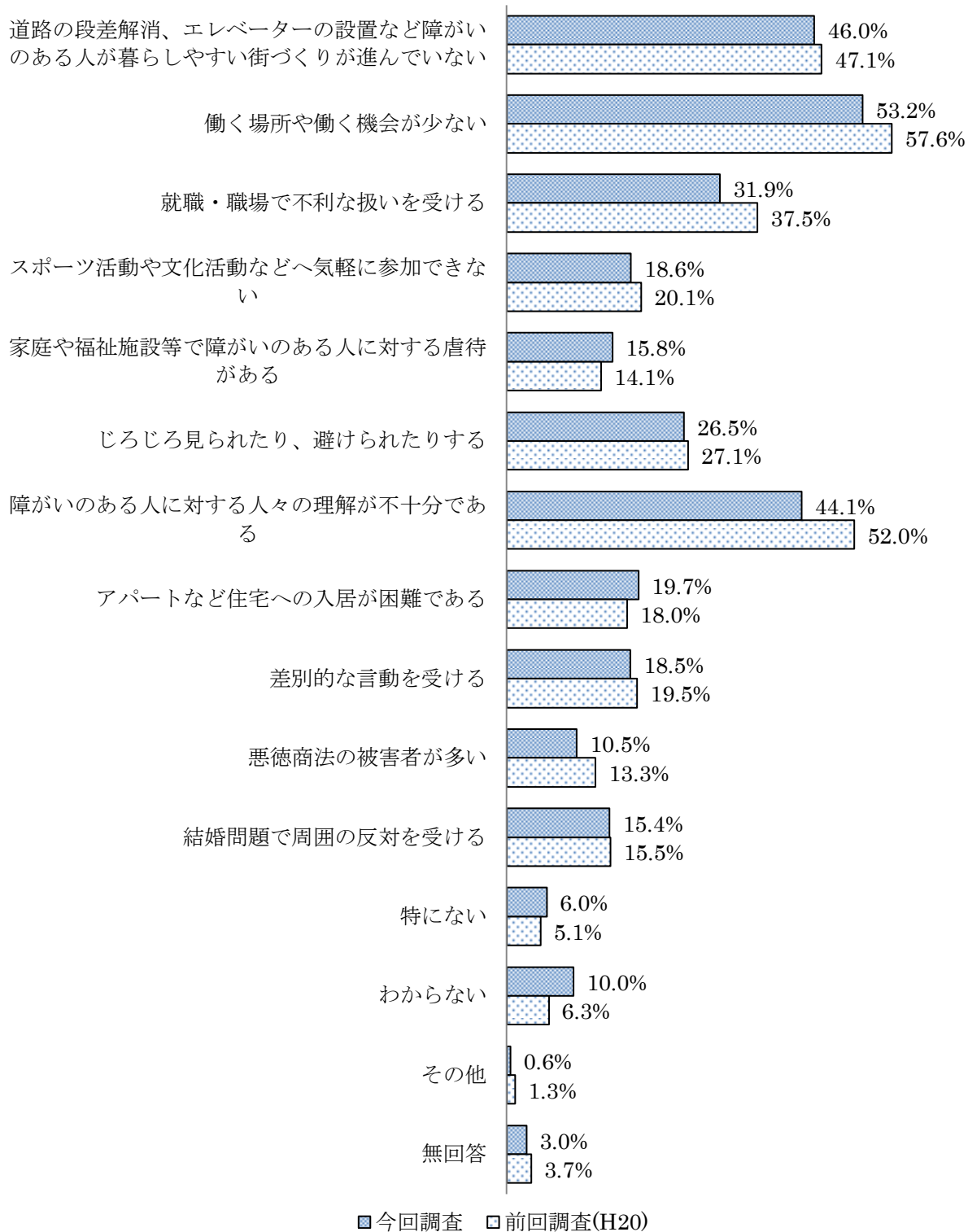
◆「その他」の主な内容

- ・ 世代間や地域での交流や施設訪問などの体験の機会を持つ。
- ・ 高齢者自身や介護者に対する地域や周りのサポート（体制）。

5 障がい者の人権について

【問10】

あなたが、障がいのある人に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「働く場所や働く機会が少ない」が53.2%と最も高い割合を占め、次いで「道路の段差解消、エレベーターの設置など障害のある人が暮らしやすい街づくりが進んでいない」が46.0%、「障がいのある人に対する人々の理解が不十分である」が44.1%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較しても、これら3つの項目が上位にあることに変化は見られませんが、「障がいのある人に対する人々の理解が不十分である」の割合は7.9ポイント減少しています。

◆「その他」の主な内容

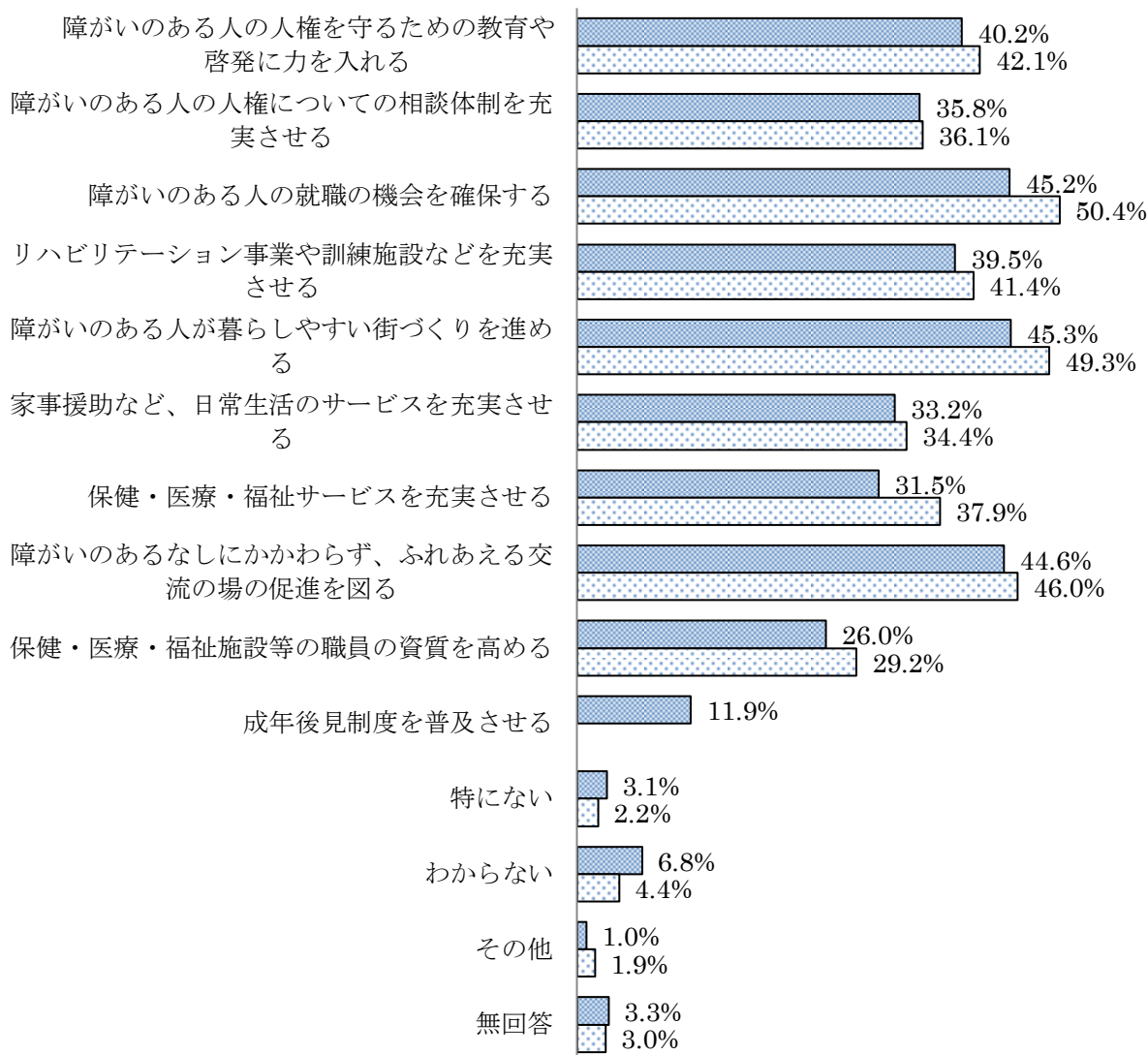
- ・ 耳がきこえにくいことは外見からわからないので相手の言っていることがききとれない。
- ・ 働く場所と生活していけるだけの賃金を得られるようにして欲しい。
- ・ 家族の心のケア。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	35.5%	—
結婚問題で周囲の反対を受けること	26.8%	15.4%
就職・職場で不利な扱いを受けること	47.0%	31.9%
差別的な言動をされること	39.8%	18.5%
悪徳商法の被害が多いこと	12.2%	10.5%
アパート等への入居を拒否されること	17.6%	19.7%
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	12.0%	—
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	16.0%	18.6%
じろじろ見られたり、避けられたりすること	44.7%	26.5%
その他	0.1%	0.6%
特になし	10.8%	6.0%
わからない	6.2%	10.0%

【問 1 1】

障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

「障がいのある人が暮らしやすい街づくりを進める」が 45.3%と最も高い割合を占め、次いで「障がいのある人の就職の機会を確保する」が 45.2%、「障がいのあるなしにかかわらず、ふれあえる交流の場の促進を図る」が 44.6%となっています。なお、今回新たに設けた「成年後見制度を普及させる」は 11.9%でした。

◆ 「その他」の主な内容

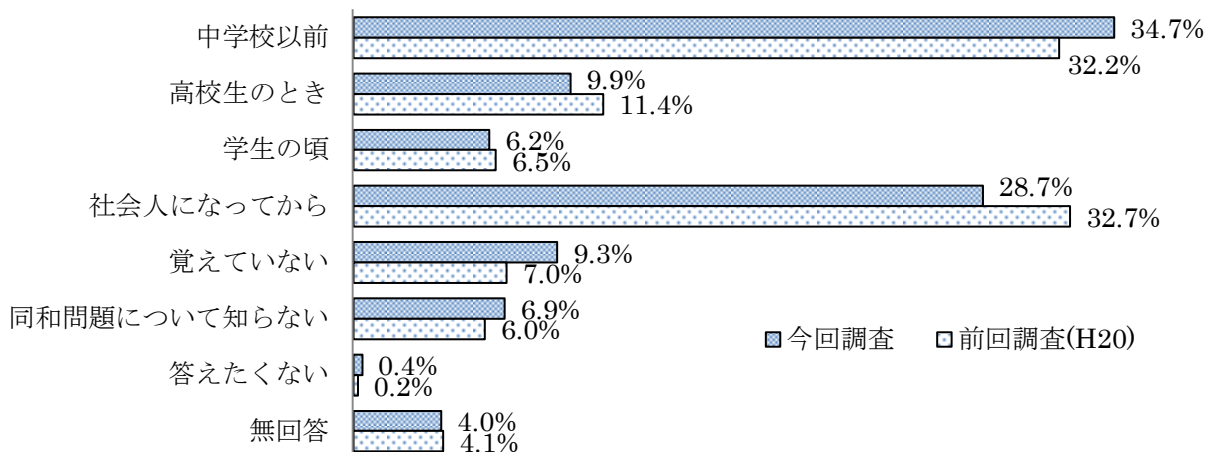
- ・ 健常者が障がい者の苦労の実態に気づいたり、障がい者の希望や人権を理解できるように啓発などを進める。
- ・ 引きこもりになることを防ぎ、外出を進める目的でイベントを行う。
- ・ 障がいを特性のある人と捉えられる社会になるとよい。
- ・ 障がい者本人や家族への聞き取り。

6 同和問題について

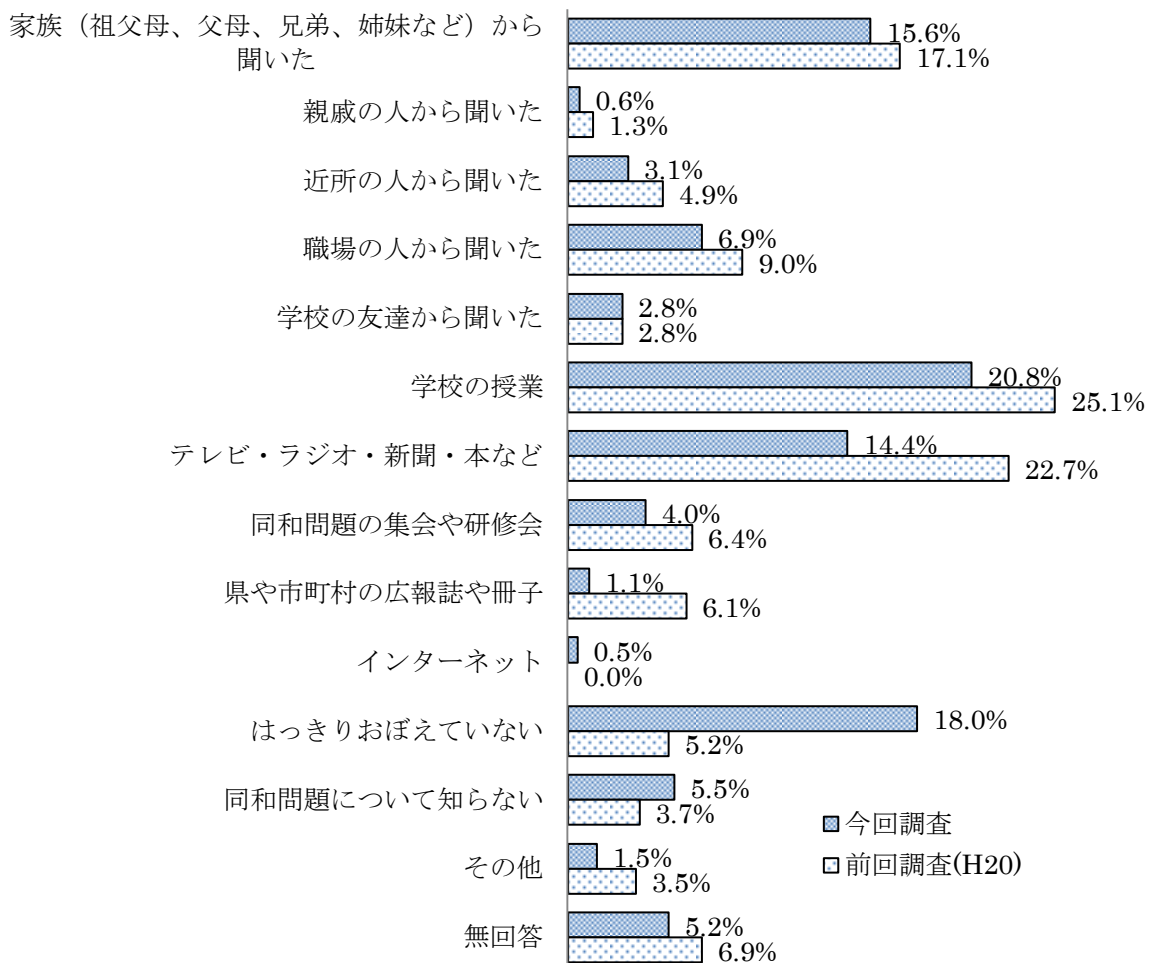
【問12】

あなたが、同和問題（部落問題、部落差別）について、はじめて知ったのはいつですか。また、そのきっかけは何からですか。それぞれ、次の中から当てはまるものをどれか1つ選んで番号に○をつけてください。

(1) 知った時期



(2) 知ったきっかけ



- ・ 同和問題を知った時期については、「中学校以前」が 34.7%と最も高い割合を占め、次いで「社会人になってから」が 28.7%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「中学校以前」が 2.5 ポイント増に対し、「社会人になってから」は 4.0 ポイント減となり、その順位が逆転しています。
- ・ 知ったきっかけについては、「学校の授業」が 20.8%と最も高い割合を占め、次いで「はっきりおぼえていない」が 18.0%、「家族から聞いた」が 15.6%、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」が 14.4%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較しても、「学校の授業」、「家族から聞いた」、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」が多くのかきかけとなっていることに変化は見られません。

◆ 「同和問題を知ったきっかけ」に関する「その他」の主な内容

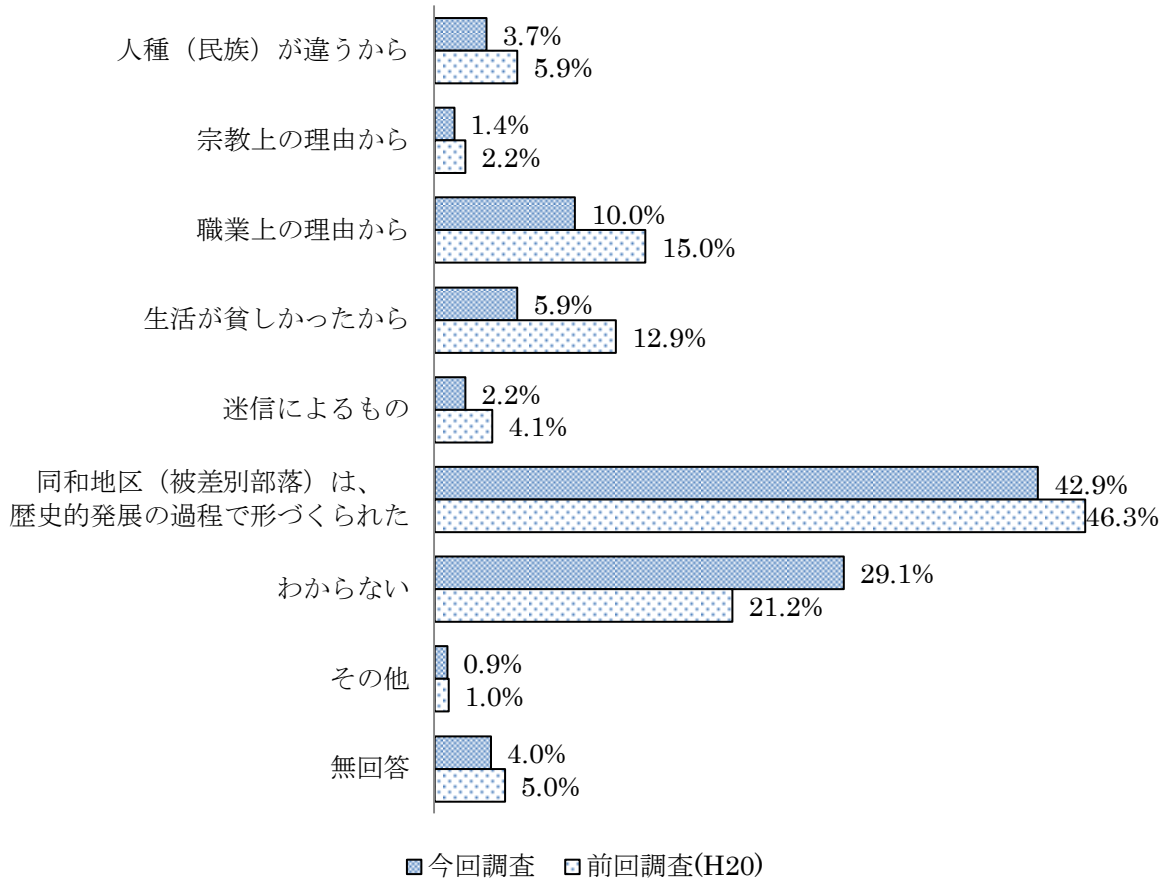
- ・ 自身が地区に住んでいた、友人・知人に地区在住の人がいた。
- ・ 本（『夜明け前』）、映画（『橋のない川』）で知った。
- ・ 県外へ仕事に行った時に知った。
- ・ この設問で知った。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた	17.1%	15.6%
親戚の人から聞いた	1.1%	0.6%
近所から聞いた	2.4%	3.1%
職場の人から聞いた	5.0%	6.9%
学校の友だちから聞いた	4.3%	2.8%
学校の授業で教わった	19.5%	20.8%
テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	15.7%	14.4%
同和問題の集会や研修会で知った	2.2%	4.0%
都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った	1.2%	1.1%
同和問題は知っているがきっかけは覚えていない	9.8%	18.0%
その他	0.9%	1.5%
同和問題を知らない	20.8%	5.5%

【問13】

あなたは、「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区はどのような理由でできたとお考えですか。次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。



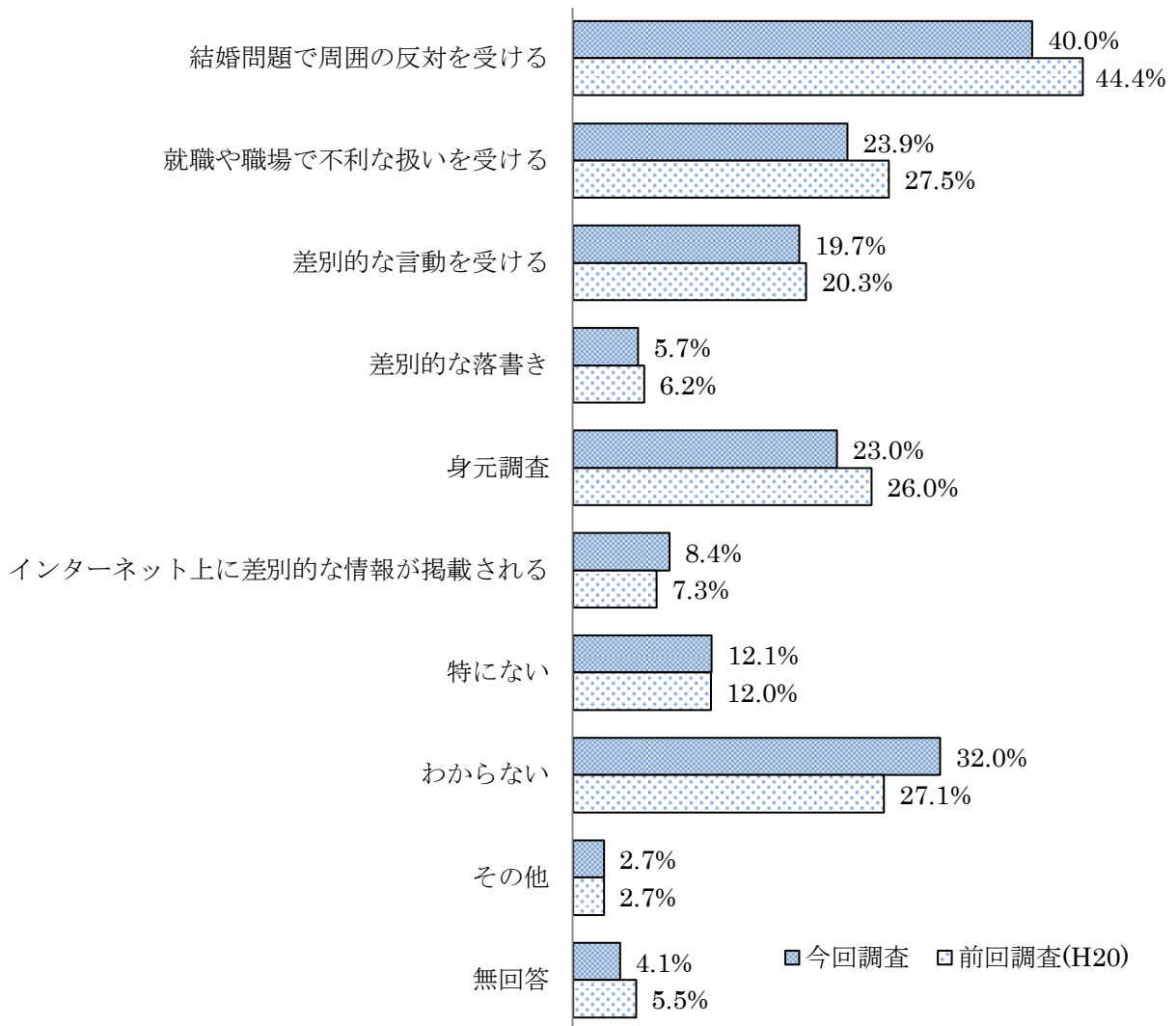
- ・ 「同和地区は、歴史的発展の過程で形づくられた」が42.9%と最も高い割合を占めています。
- ・ 前回の調査結果と比較しても、「同和地区は、歴史的発展の過程で形作られた」が最も高い割合を占めていますが、3.4ポイントの減となっています。一方で、「わからない」と答えた割合が7.9ポイントの増となっています。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ けがれ思想と権力者の為政のため。
- ・ 江戸時代に士農工商の「商」の下に被差別の階層を作ったと聞いた。
- ・ 理由は一つではない。

【問14】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「結婚問題で周囲の反対を受ける」が40.0%と最も高い割合を占め、次いで「わからない」が32.0%、「就職や職場で不利な扱いを受ける」が23.9%、「身元調査」が23.0%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「わからない」が4.9ポイントの増となっています。

◆「その他」の主な内容

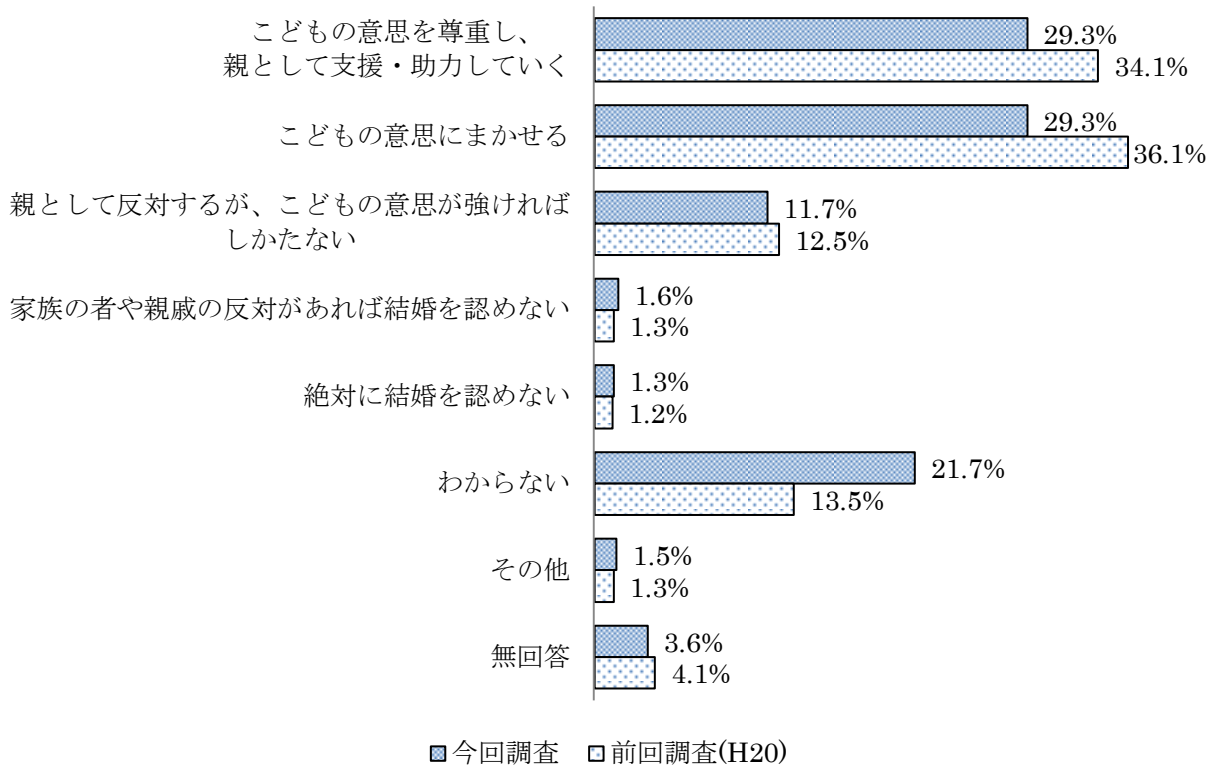
- ・ 同和問題に関して、実社会で差別を感じた事がない。今も存在しているのか分からない。
- ・ 当地域に同和地区がないので分からない。
- ・ 同和問題がないのにあるように扱われる、誇張される。
- ・ 同和問題は、現在は大きな問題ではない。
- ・ このようなアンケートなどで問題視していることで、新たな問題が起こるのではないか。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
結婚問題で周囲の反対を受けること	37.3%	40.0%
就職・職場で不利な扱いを受けること	23.2%	23.9%
差別的な言動をされること	24.9%	19.7%
差別的な落書きをされること	7.6%	5.7%
身元調査をされること	27.8%	23.0%
インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること	15.0%	8.4%
その他	0.8%	2.7%
特になし	18.6%	12.1%
わからない	12.0%	32.0%

【問15】

あなたにお子さんがいるとして、そのお子さんが同和地区出身者の方と結婚したいと相談してこられた場合はどうされますか。仮定の話と考えた上で、次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。



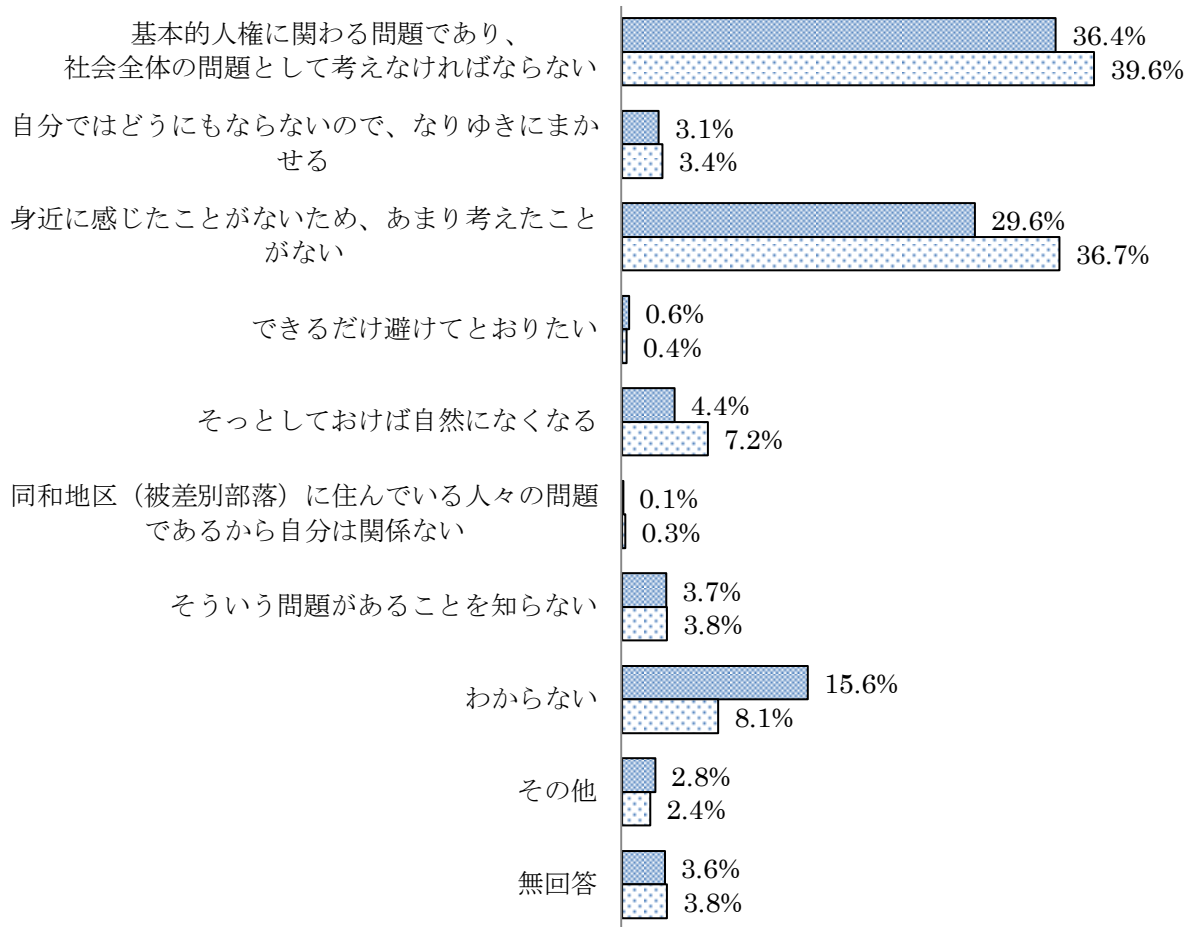
- ・ 「こどもの意思を尊重し、親として支援・助力していく」と「こどもの意思にまかせる」がそれぞれ29.3%と、結婚に肯定的な意見が6割近い割合を占めています。一方で「親として反対するが、こどもの意思が強ければしかたない」、「家族の者や親戚の反対があれば結婚を認めない」、「絶対に結婚を認めない」といった否定的な意見も合計で14.6%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「こどもの意思を尊重し、親として支援・助力していく」が4.8ポイント減、「こどもの意思にまかせる」6.8ポイント減となっている一方で、「わからない」が8.2ポイント増となっています。

◆「その他」の主な内容

- ・ 同和地区出身者とか差別的な言い方、考え方はせず、一人の人間として考える。人間性を重視して考える。
- ・ 相手の両親や家族と会って考える。
- ・ こどもの同和問題に対する認識が十分であれば、本人達の意思を尊重する。

【問16】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）についてどのように考えますか。次の中から当てはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

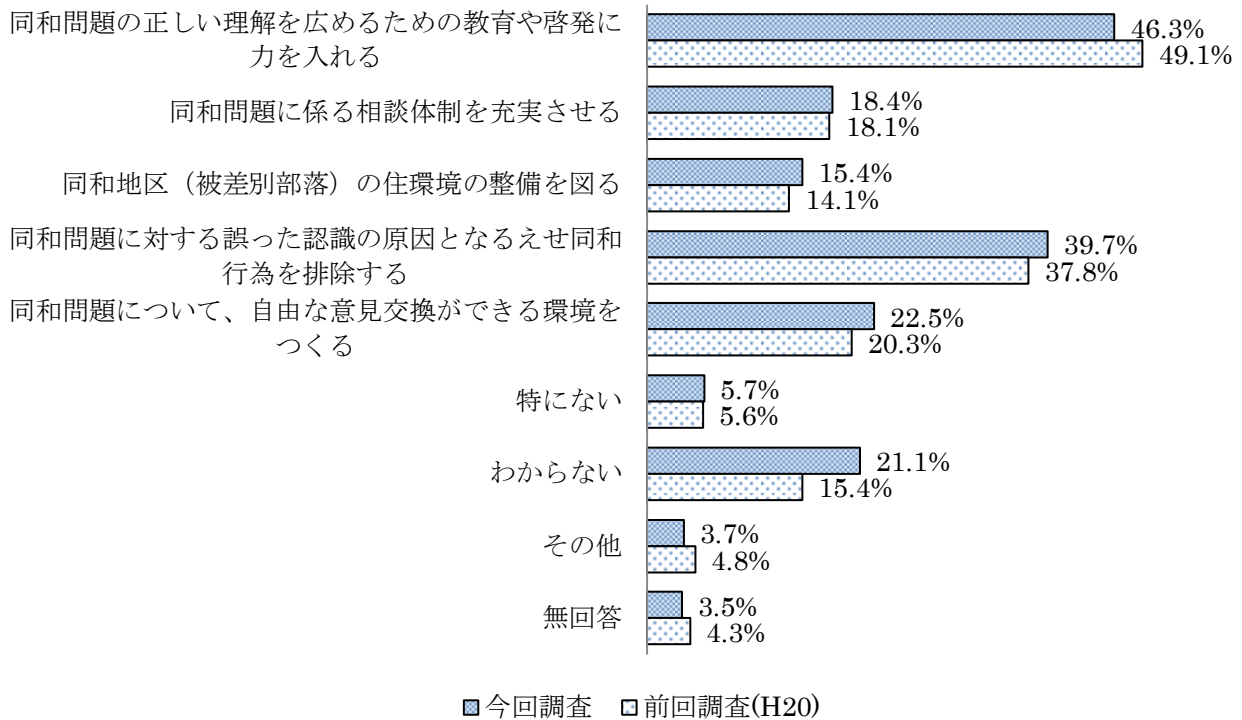
- ・ 「基本的人権に関わる問題であり、社会全体の問題として考えなければならない」が36.4%と最も高い割合を占め、次いで「身近に感じたことがないため、あまり考えたことがない」が29.6%、「わからない」が15.6%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「基本的人権に関わる問題であり、社会全体の問題として考えなければならない」が3.2ポイント減、「身近に感じたことがないため、あまり考えたことがない」が7.1ポイント減となっています。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ 同和問題は、普段、あまり問題になっていないと感じる。
- ・ 同和問題について正しく認識したうえで、過剰反応せず、やるべきことがあれば対処する。社会全体の問題として大きく取り上げなくてもよいが、正しい認識は必要だと思う。
- ・ 頭では差別はいけないと分かっているが、自分の身近にそのような環境に直面した場合どのようにしていいか分からない。

【問17】

あなたは、同和問題（部落問題、部落差別）を解決するためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「同和問題の正しい理解を広めるための教育や啓発に力を入れる」が46.3%と最も高い割合を占め、次いで「同和問題に対する誤った認識の原因となるえせ同和行為を排除する」が39.7%、「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」が22.5%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」が2.2ポイント増、「わからない」が5.7ポイント増となっています。

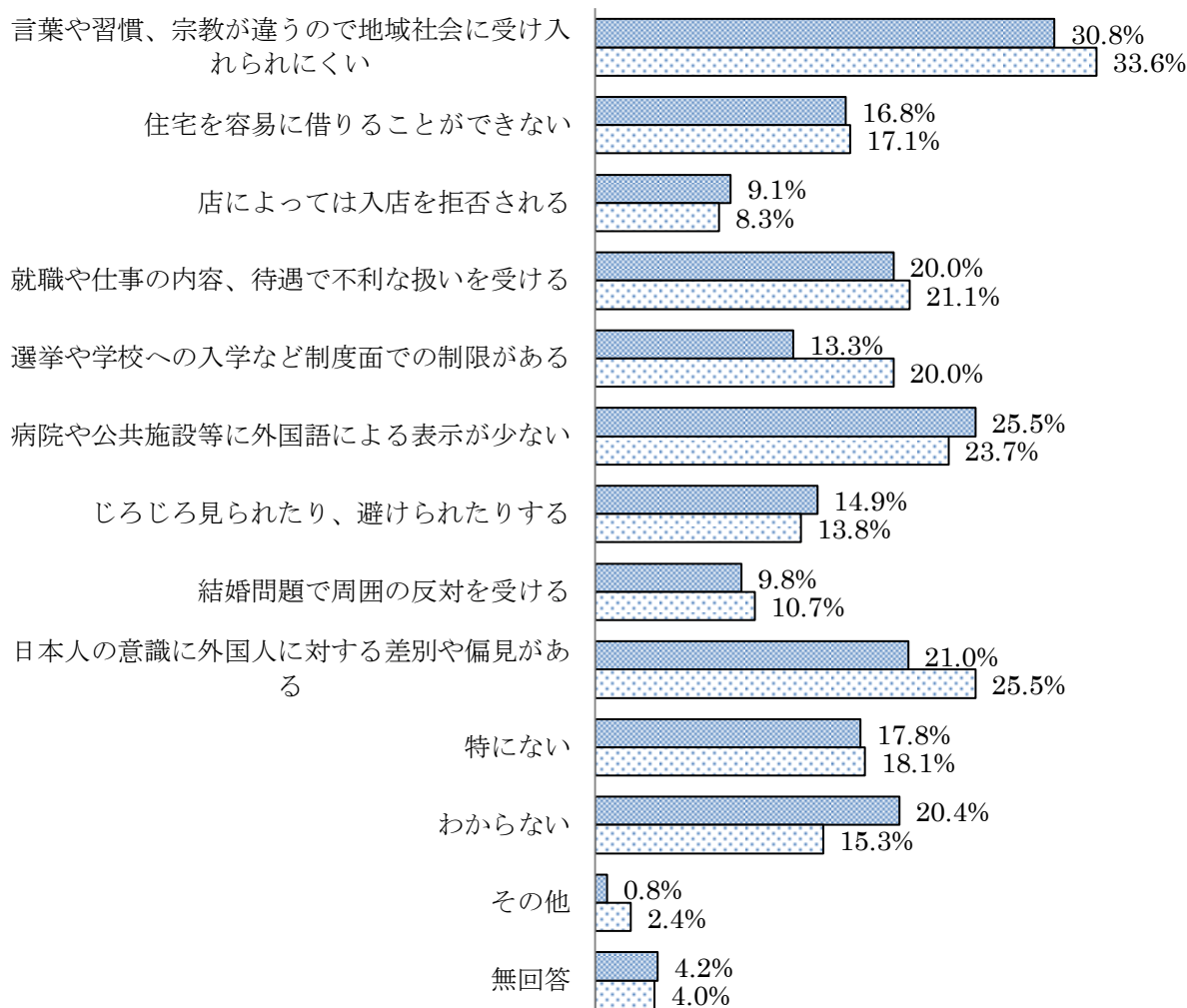
◆ 「その他」の主な内容

- ・ 同和問題を特別に取り上げる必要はない、そっとしておく、自然の解決を待つべき。
- ・ えせ同和でなく同和問題の真実が知りたい。
- ・ 身近に同和問題を感じた事がないので、よくわからないけど教育や啓発に力を入れる事で知らない人にも知らせる事になるので正しい方法で時間をかけて説明しないと難しいと思う。
- ・ 同和問題自体を議論しない今の時代に、この差別問題は聞いたことがない。気にしているのは年配の方々だけだと思う。世代が変われば過去の差別問題になると思う。
- ・ 人権啓発に係る集会や会議等が開催されてたり、パンフレット等も多く出されているため、対策は取られている。
- ・ よくわかっていないのに色々と差別をすることが一番恐ろしいため、この問題を知り、そして正しい考えを皆で持つこと。

7 外国人の人権について

【問18】

あなたが、外国人に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

- 「言葉や習慣、宗教が違うので地域社会の受け入れられにくい」が30.8%と最も高い割合を占め、次いで「病院や公共施設等に外国語による表記が少ない」が25.5%、「日本人の意識に外国人に対する差別や偏見がある」が21.0%となっています。
- 前回の調査結果と比較すると、「日本人の意識に外国人に対する差別や偏見がある」が4.5ポイント減少し、「病院や公共施設等に外国語による表記が少ない」が1.8ポイント増加しています。また、「選挙や学校への入学など制度面での制限がある」が6.7ポイント減少しています。

◆「その他」の主な内容

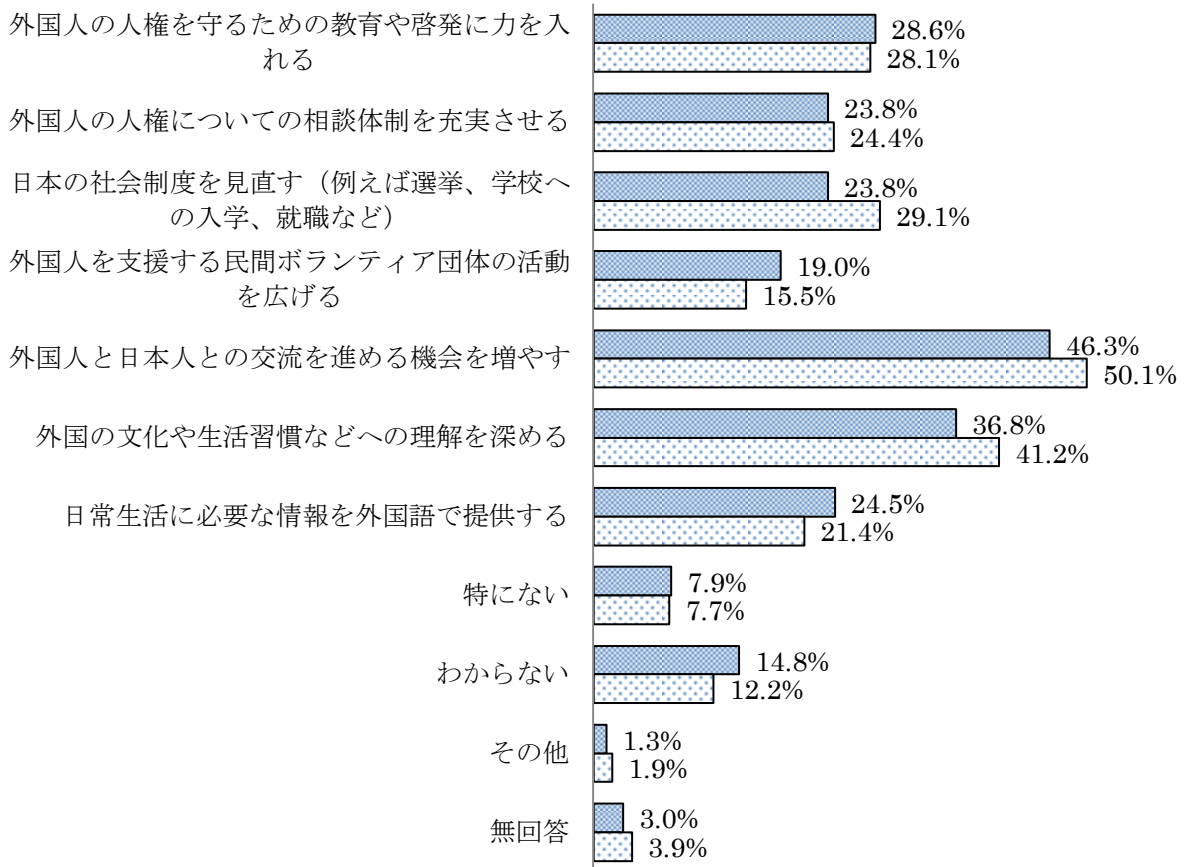
- ・ 最近ではテレビ等で外国人妻が放送されたりしており、差別偏見がなくなりつつある。
- ・ 肌の色、目の色、髪の色で差別しているようで、特にマスコミ（テレビ等）で白人の重視が目立つようだ。
- ・ どんな人権問題で困っているかということ、外国人に対して調査すべき。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	12.9%	—
結婚問題で周囲の反対を受けること	12.5%	9.8%
就職・職場で不利な扱いを受けること	25.9%	20.0%
差別的な言動をされること	15.0%	—
アパート等への入居を拒否されること	24.9%	—
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	6.3%	9.1%
風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	34.8%	30.8%
じろじろ見られたり、避けられたりすること	15.9%	14.9%
その他	0.5%	0.8%
特になし	20.7%	17.8%
わからない	14.1%	20.4%

【問19】

日本に居住している外国人の人権を守るためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

- ・ 「外国人と日本人との交流を進める機会を増やす」が46.3%と最も高い割合を占め、次いで、「外国の文化や生活習慣などへの理解を深める」が36.8%、「外国人の人権を守るための教育や啓発に力を入れる」が28.6%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「日本の社会制度を見直す」が5.3ポイント減となっているほか、「外国人を支援する民間ボランティア団体の活動を広げる」が3.5ポイント増、「日常生活に必要な情報を外国語で提供する」が3.1ポイント増となっています。

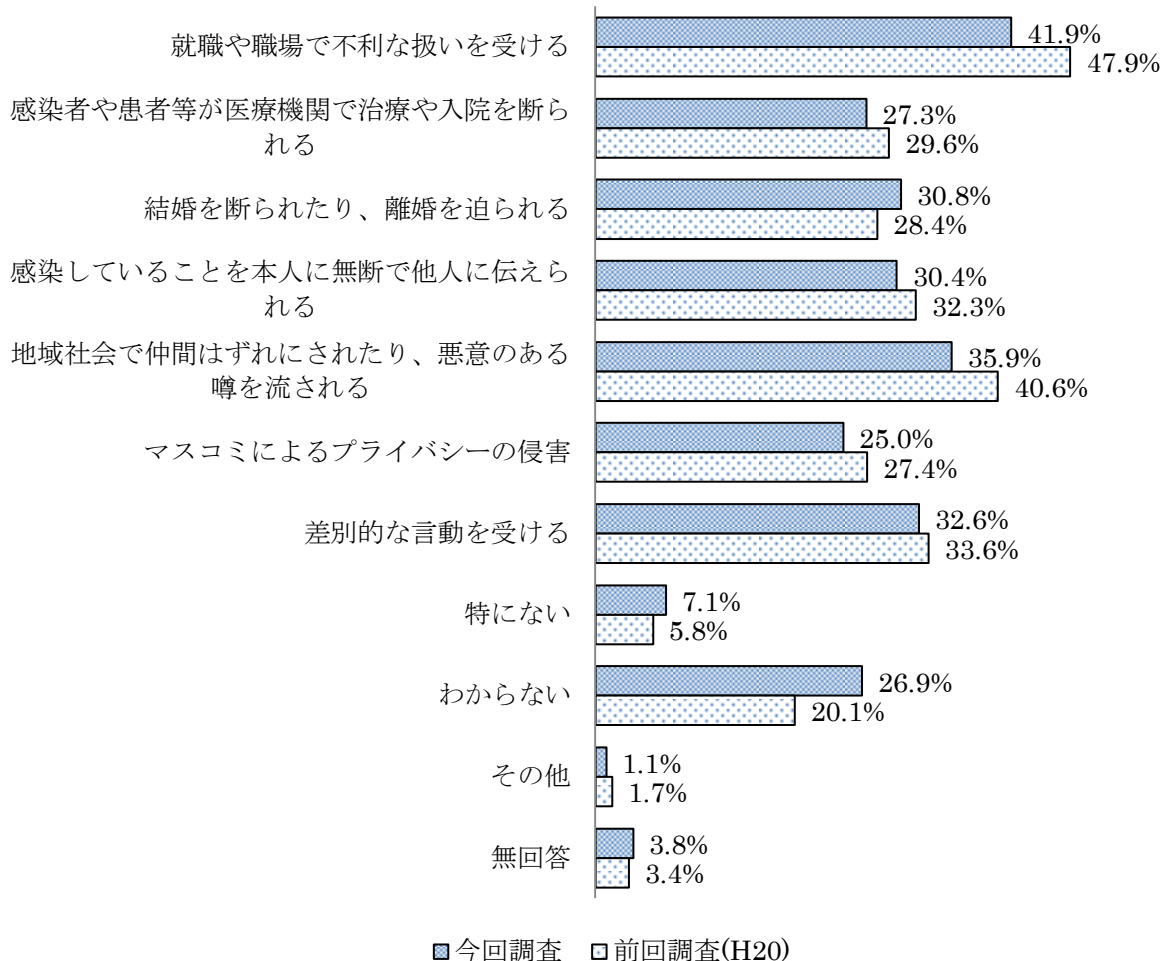
◆ 「その他」の主な内容

- ・ 外国人が日本文化や生活習慣を勉強すべき
- ・ 日本に来ているので日本語を勉強するための簡単な教室などを開く。また、そのことによって私達との交流の場にもなる。

8 「HIV（エイズウイルス）感染者やその家族」や「ハンセン病患者・回復者やその家族」等の人権

【問20】

あなたが、「HIV（エイズウイルス）感染者やその家族」や「ハンセン病患者・回復者やその家族」等に関する事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- 「就職や職場で不利な扱いを受ける」が41.9%と最も高い割合を占め、次いで、「地域社会で仲間はずれにされたり、悪意のある噂を流される」が35.9%、「差別的な言動を受ける」が32.6%となっています。
- 前回の調査と比較すると、「就職や職場で不利な扱いを受ける」が6.0ポイント減、「地域社会で仲間はずれにされたり、悪意のある噂を流される」が4.7ポイント減になっている一方で、「わからない」が6.8ポイント増となっています。

◆ 「その他」の主な内容

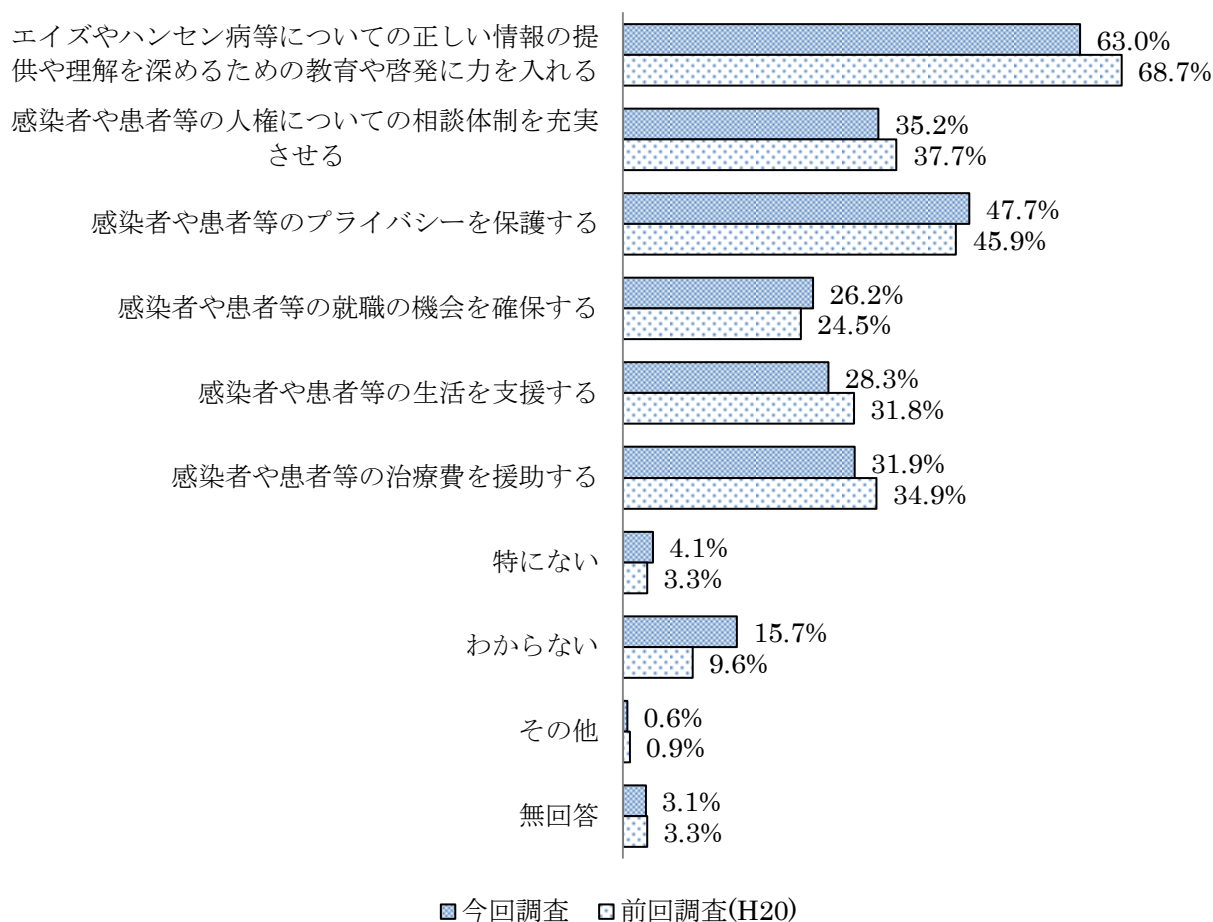
- ・ 周囲に例がないのでわからない
- ・ 遺伝だと思っている年配の人もいるので教育・啓発が必要。
- ・ HIVについて社会に理解されるためにもっと啓発が必要。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査		県民意識調査
	エイズ患者等	ハンセン病患者等	
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	—	16.3%	41.9%
結婚問題で周囲の反対を受けること	41.6%	25.1%	30.8%
就職・職場で不利な扱いを受けること	29.9%	21.1%	41.9%
治療や入院を断られること	19.7%	13.6%	27.3%
無断でエイズ検査等をされること	12.7%	—	—
差別的な言動をされること	30.7%	22.3%	32.6%
アパート等への入居を拒否されること	10.6%	10.2%	—
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	15.8%	12.1%	—
ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	—	32.1%	—
じろじろ見られたり、避けられたりすること	—	24.1%	—
その他	0.0%	0.1%	1.1%
特になし	10.3%	12.2%	7.1%
わからない	25.2%	27.3%	26.9%

【問21】

「HIV（エイズウイルス）感染者やその家族」や「ハンセン病患者・回復者やその家族」等の人権を守るためにはどのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



- ・ 「エイズやハンセン病等についての正しい情報の提供や理解を深めるための教育や啓発に力を入れる」が63.0%と最も高い割合を占め、次いで「感染者や患者等のプライバシーを保護する」が47.7%、「感染者や患者等の人権についての相談体制を充実させる」が35.2%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると「エイズやハンセン病等についての正しい情報の提供や理解を深めるための教育や啓発に力を入れる」が5.7ポイント減、「わからない」が6.1ポイント増となっています。

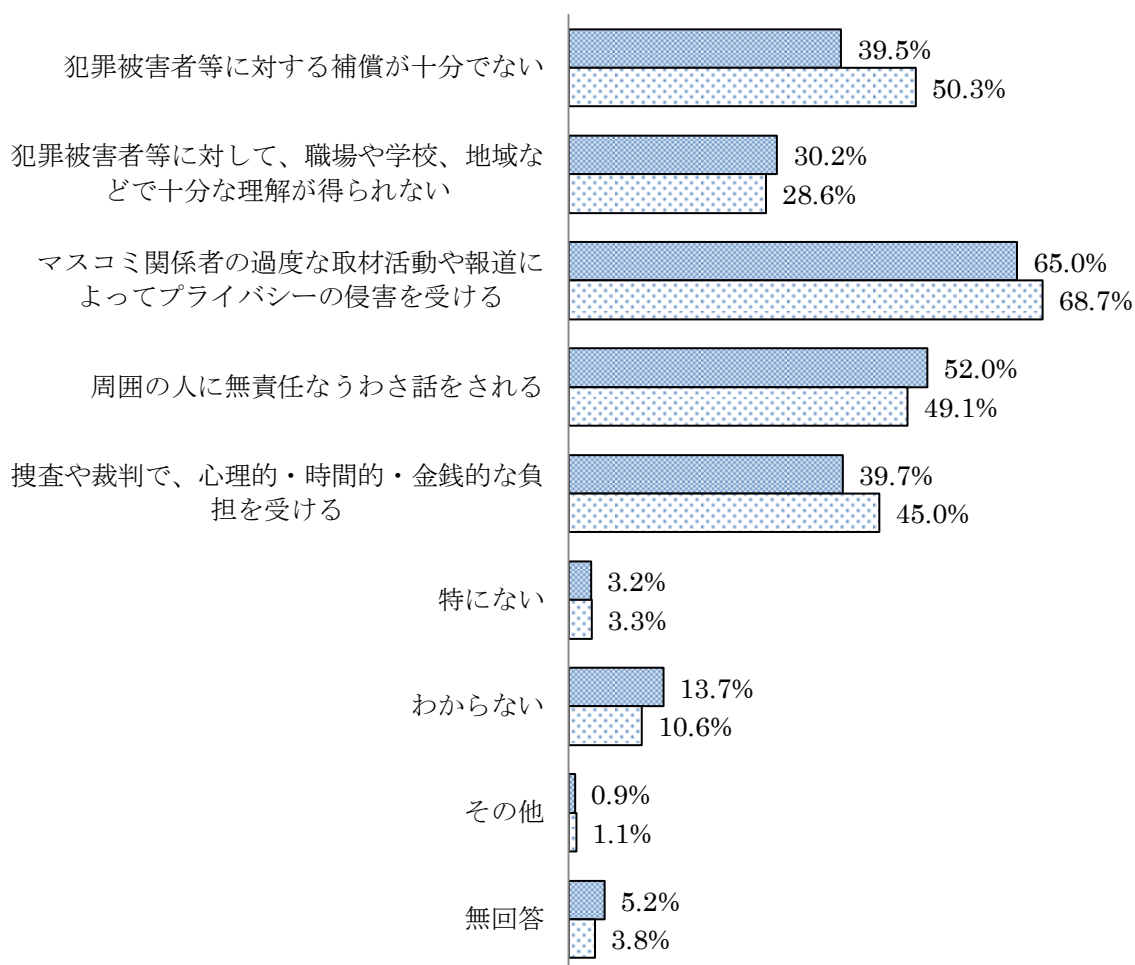
◆「その他」の主な内容

- ・ マスコミが正確な情報、知識を発信する。
- ・ とくにHIVなどは、気づかないうちに感染している場合もあるので、正しい知識を若いうちから知っておくべき。

9 犯罪被害者等の人権について

【問22】

あなたが、犯罪被害者等（事件・事故によって被害を受けた人及びその家族または遺族）についての事柄で、人権上問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

- 「マスコミ関係者の過度な取材活動や報道によってプライバシーに関する情報が掲載されること」が65.0%と最も高い割合を占め、次いで、「周囲の人に無責任なうわさ話をされる」が52.0%、「捜査や裁判で、心理的・時間的・金銭的な負担を受ける」が39.7%となっています。
- 前回の調査結果と比較すると、「犯罪被害者等に対する補償が十分でない」が10.8ポイント減となっています。

◆「その他」の主な内容

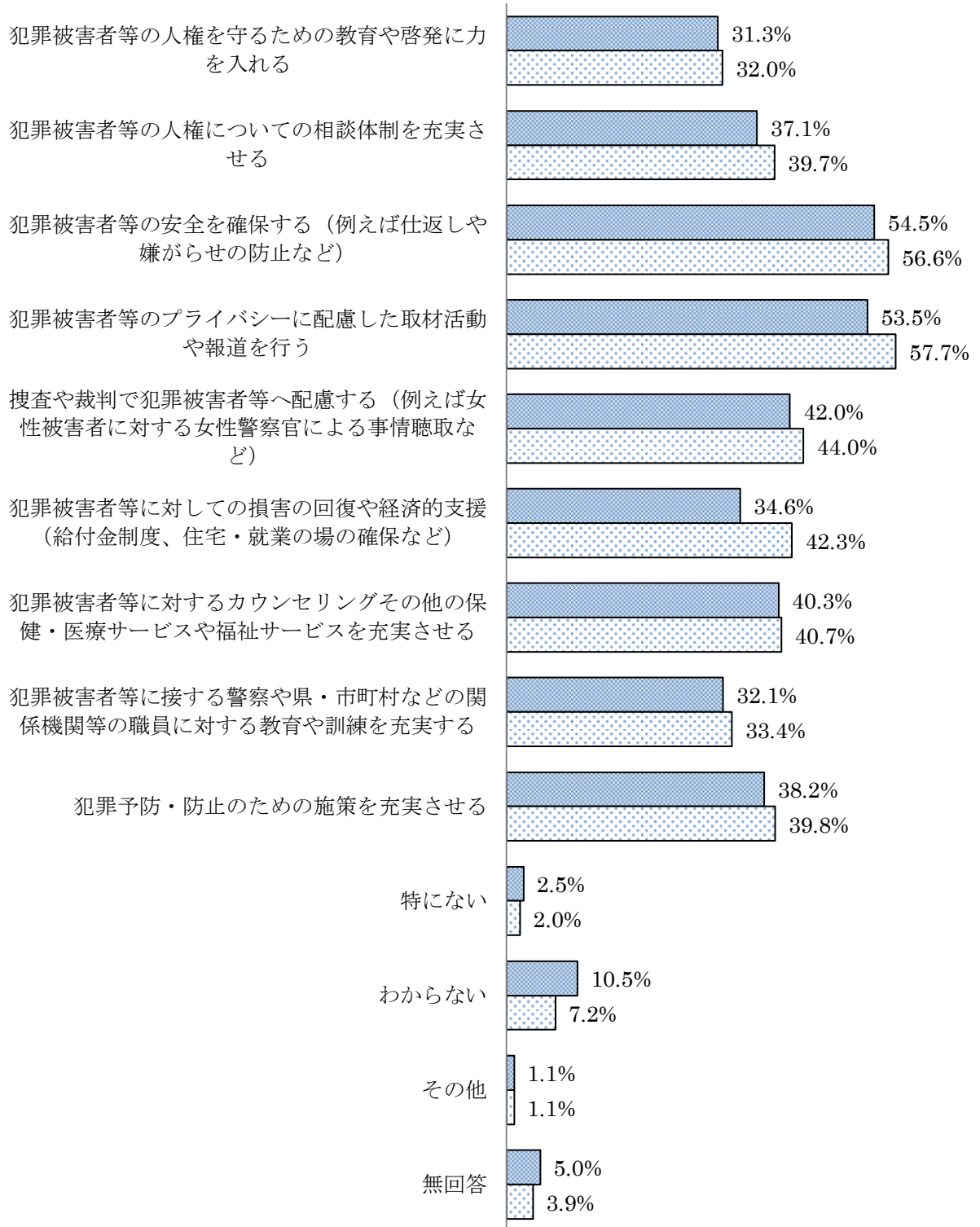
- ・ 地域性の強い新聞や情報誌で地元に住めなくなる。
- ・ 犯人に被害者の個人情報が出て、もっと深刻になりやすい。
- ・ テレビ等では被害者の顔はすぐに出るが、加害者はなかなか出ない。
- ・ 加害者への弁護が、被害者を傷付ける。

【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
犯罪行為によって精神的なショックを受けること	50.9%	—
犯罪行為によって経済的負担を受けること	28.5%	—
事件のことに、周囲にうわさ話をされること	53.9%	52.0%
警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと	47.5%	—
捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	36.1%	39.7%
刑事手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	35.8%	—
報道によってプライバシーに関する情報が公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	58.3%	65.0%
その他	0.5%	0.9%
特になし	3.7%	3.2%
わからない	8.4%	13.7%

【問23】

犯罪被害者等の人権を守るためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

- ・ 「犯罪被害者等の安全を確保する」が 54.5%と最も高い割合を占め、次いで「犯罪被害者等のプライバシーに配慮した取材活動や報道を行う」が 53.5%、「捜査や裁判で犯罪被害者等へ配慮する」が 42.0%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「犯罪被害者等に対しての損害の回復や経済的支援」が 7.7 ポイント減となっています。

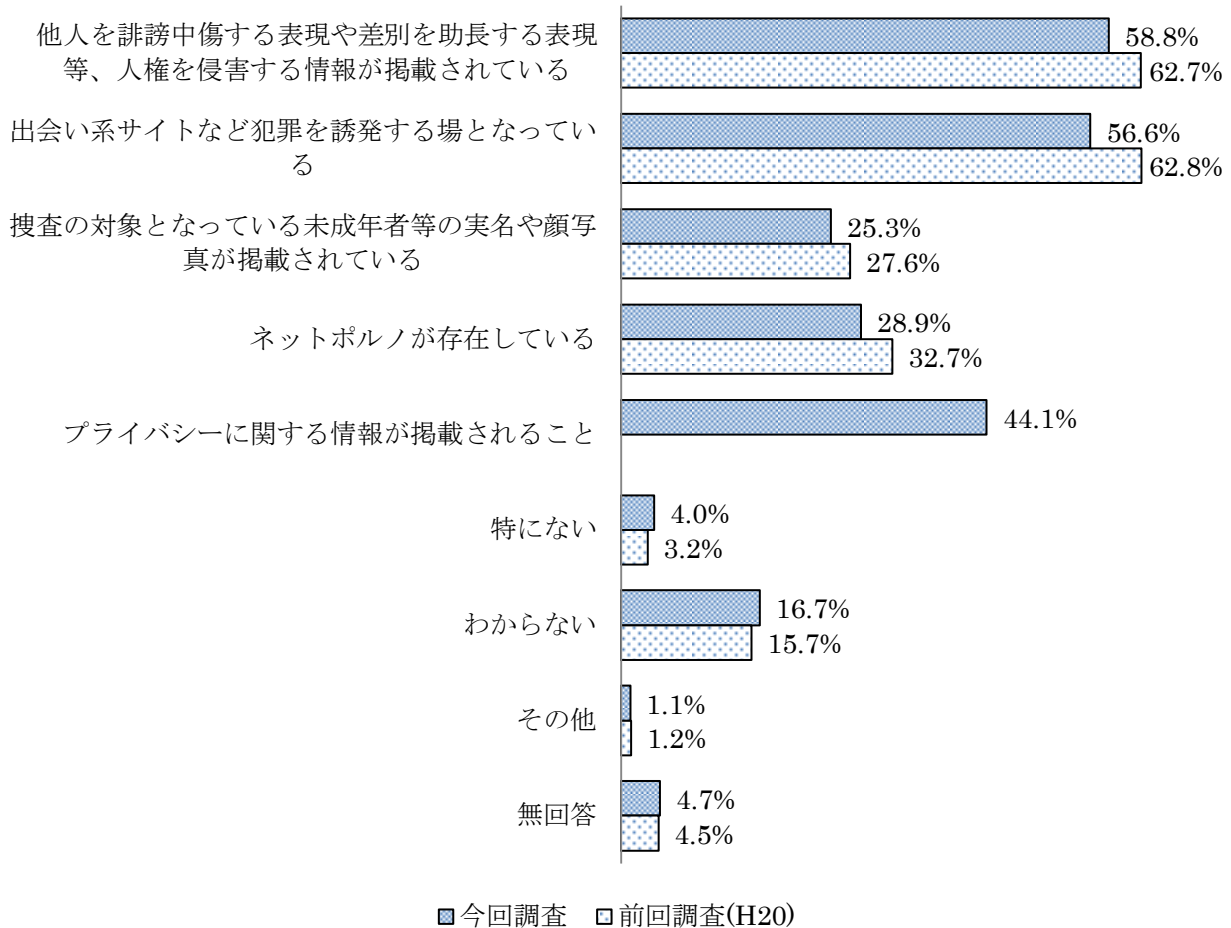
◆ 「その他」の主な内容

- ・ 再犯による被害への取り組み。
- ・ 被害者の方の相談には十分耳をかたむけて、相談にのってあげてほしい。
- ・ 選択肢に掲げている内容は全てできていて当たり前ではないか。

10 インターネットによる人権侵害

【問24】

インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください



- ・ 「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報が掲載されている」が58.8%と最も高い割合を占め、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が56.6%、今回新たに設けた「プライバシーに関する情報が掲載されている」が、44.1%となっています。
- ・ 前回の調査結果と比較すると、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が6.2ポイント減となっています。

◆「その他」の主な内容

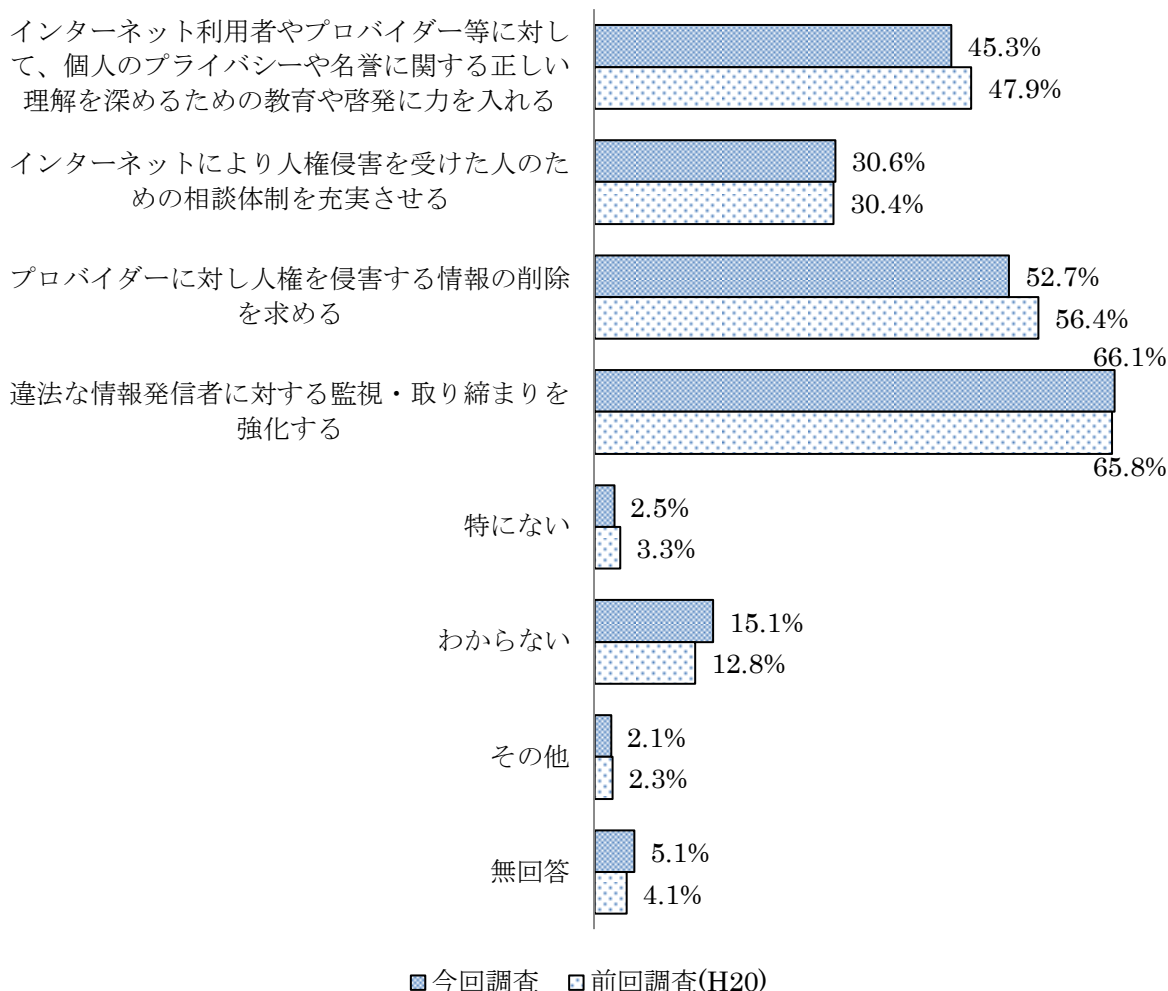
- ・ インターネットは監視体制が難しいので、利用する人のモラルの問題になってくると思う。
- ・ ブログ、ツイッターなど自らが自分のプライバシーに関わる情報を発信しているのが問題だと思う。

【参考】全国調査結果との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	57.7%	58.8%
他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること	30.6%	
出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること	42.9%	56.6%
捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること	31.4%	25.3%
ネットポルノが存在していること	29.0%	28.9%
プライバシーに関する情報が掲載されること	49.8%	44.1%
その他	0.2%	1.1%
特になし	4.3%	4.0%
わからない	17.1%	16.7%

【問25】

あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するためには、どのようなことをすればよいと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



「違法な情報発信者に対する監視・取り締まりを強化する」が66.1%と最も高い割合を占め、次いで「プロバイダーに対し人権を侵害する情報の削除を求める」が52.7%、「インターネット利用者やプロバイダー等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育や啓発に力を入れる」が45.3%となっています。

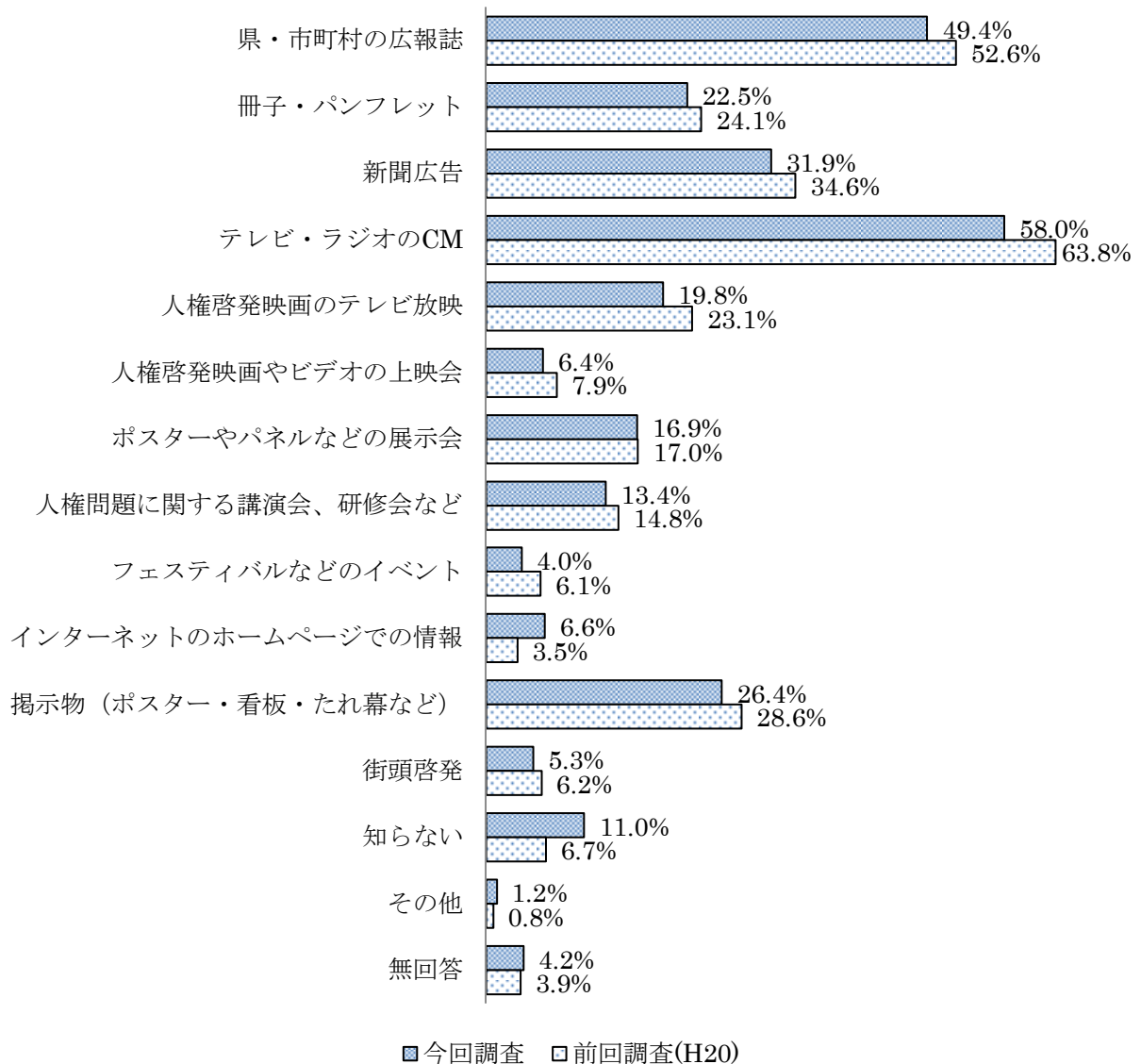
◆ 「その他」の主な内容

- ・ 特に自分から写真をインターネット上に掲載している場合は、自己責任だと思います。まずは、ネットのこわさを教えるべきだと思う。
- ・ ネットをあつかう人は自己責任を貫き通すことが前提である。
- ・ まずは利用する者のリテラシー（知識や能力）を上げるべき。
- ・ どんな方法をとってもイタチごっこで解決しないと思う。
- ・ ペナルティをプロバイダーに課し、免許を取り消し等の処置をするべき。

11 人権問題への取組

【問26】

人権を尊重する意識を高めるために、様々な啓発活動が行われていますが、あなたが、最近1年ぐらいの間に、次の中で見たり、聞いたりしたものをすべて選んで番号に○をつけてください。



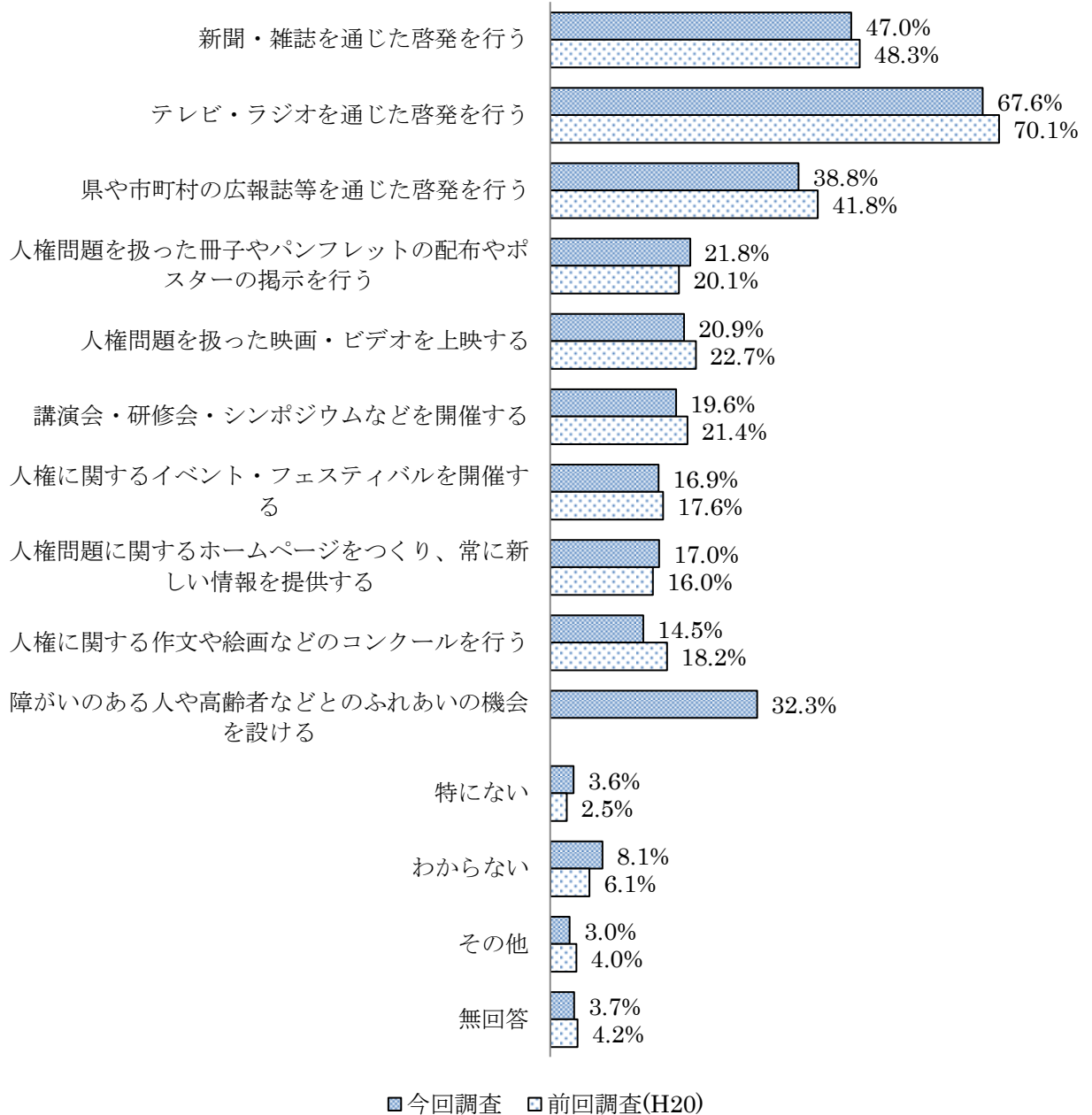
「テレビ・ラジオのCM」が58.0%と最も高い割合を占め、次いで「県・市町村の広報誌」が49.4%、「新聞広告」が31.9%となっています。

◆ 「その他」の主な内容

- ・ 啓発活動がどこで行われているか知らないし、あまり見ない。
- ・ 啓発活動は全て必要なし。意識は後づけでは高まらない。
- ・ 東北大震災時のテレビCMは効果的だった。

【問27】

人権を尊重する意識を高めるための啓発の方法として、どのようなものが効果があると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



「テレビ・ラジオを通じた啓発を行う」が67.6%と最も高い割合を占め、次いで「新聞・雑誌を通じた啓発を行う」が47.0%、「県や市町村の広報誌等を通じた啓発を行う」が38.8%となっています。なお、今回の調査において新たに設けた「障がいのある人や高齢者などとのふれあいの機会を設ける」は32.3%と4番目に高い割合を占めています。

◆「その他」の主な内容

- ・ 小さい頃からの教育、継続的な教育。
- ・ 人権への意識を高めるのは啓発運動だけでは不十分であると思う。個人が自分の中で長い人生の中で形成していくものだと思う。
- ・ イベント、フェスティバルは元々関心のある人か、動員された人しか行かない。そのため、誰にでも目につくポスターや、全員が受ける学校教育を充実させる。
- ・ もともと意識している人は自分から啓発活動に目を向けると思うが、そうでない人が関心をもつための啓発活動をどのように行うかが課題だと思う。
- ・ 何もなくてよい。自然にまかせる。何をしても良くはならない。むだなお金は使わないでほしい。
- ・ 基本的人権の尊重を大々的にアピールしてほしい。

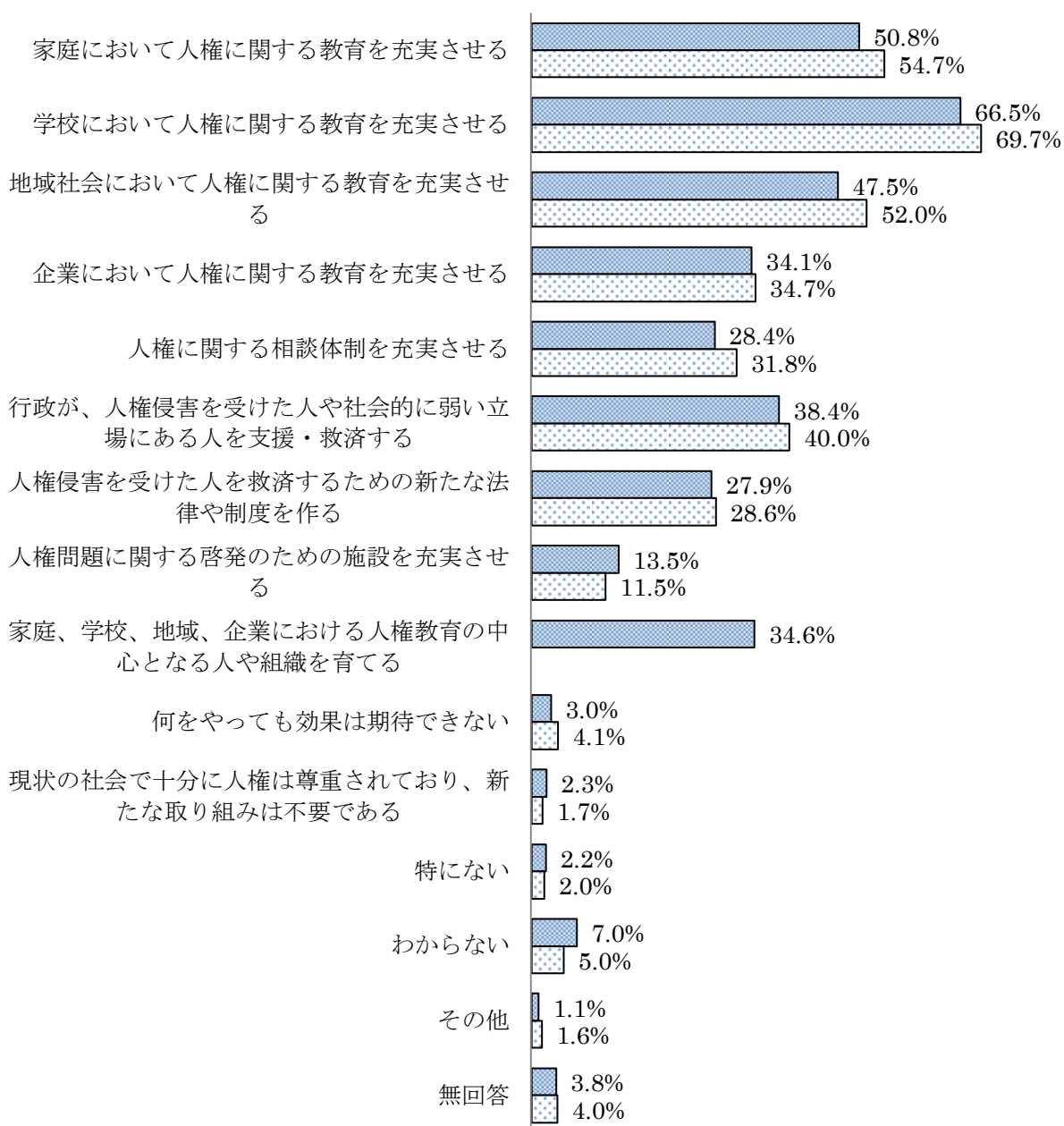
【参考】全国調査との比較

項目	内閣府調査	県民意識調査
講演会、シンポジウム、研修会等	30.0%	19.6%
展示会（資料、写真等）	11.2%	—
広報紙・パンフレット・ポスター	29.1%	（注1）
テレビ・ラジオを利用した啓発広報	71.1%	67.6%
映画・ビデオを利用した啓発広報	18.8%	20.9%
新聞・雑誌を利用した啓発広報	44.9%	47.0%
インターネット・Eメール（メールマガジン等）を利用した啓発広報	28.1%	—
交通広告（電車やバス等の車内広告や車体広告、駅での広告等）	19.6%	—
ワークショップ（参加者による少人数の討論会や参加体験型の研修プログラム等）	11.4%	—
高齢者・障害者疑似体験	14.6%	—
高齢者・障害者等との交流会	17.5%	32.3%
自由な意見の交換ができる会合	24.8%	—
その他	1.3%	3.0%
特になし	2.5%	3.6%
わからない	5.1%	8.1%

（注1）「県・市町村の広報誌」は38.8%、「冊子・パンフレット」は21.8%

【問28】

人権が尊重される社会を実現するために、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。



■ 今回調査 □ 前回調査(H20)

「学校において人権に関する教育を充実させる」が66.5%と最も高い割合を占め、次いで「家庭において人権に関する教育を充実させる」が50.8%、「地域社会において人権に関する教育を充実させる」が47.5%となっています。なお、今回の調査において新たに設けた「家庭、学校、地域、企業における人権教育の中心となる人や組織を育てる」は34.6%と5番目に高い割合を占めています。

◆「その他」の主な内容

- ・ 人権を尊重することは他人を思いやる気持ちである。その気持ちはその個人が人から受けた思いや育ち方によって育まれると思う。自分を大切にされた子は人も大切に作る。大切にされる子を育てる体制が重要だと考える。
- ・ 人権を教育しようという考え方がまちがえている。人権は、生活の中で身につけるものである。
- ・ 最近は権利のみ主張する者が多い。法律又は制度で権利と義務のバランスについて工夫して欲しい。

【参考】全国調査の状況

(人権課題の解決に向けて、国はどのようなことに力を入れていけばよいか)

人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうための啓発広報活動を推進する	36.2%
学校内外の人権教育を充実する	55.3%
人権課題に対応する専門の相談機関・施設を充実する	32.5%
人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する	42.8%
犯罪の取締りを強化する	35.7%
人権に関する情報の収集及び提供を充実する	20.4%
人権侵犯事件の調査・処理や人権相談に関する人員を充実する	29.8%
地方自治体、民間団体等の関係機関と連携を図る	38.5%
その他	0.6%
特になし	2.5%
わからない	5.8%

【問 29】

人権問題について、県などに対してのご意見やご要望、あなたのお考えなどをご自由にお書きください。

寄せられた意見をその記述内容に応じて大きく下表のとおり分類し、それぞれの分野毎に特徴的な意見を掲載しました。

掲載に当たっては、文意を変えない範囲で原文の一部を変更しています。

また、ここに掲載されていない意見につきましても、今後の人権教育・啓発の推進に活かしてまいります。

1. 人権全般に関すること	78件
2. 女性に関すること	5件
3. 子どもに関すること	13件
4. 高齢者に関すること	6件
5. 障がい者に関すること	9件
6. 同和問題に関すること	23件
7. 外国人に関すること	1件
8. インターネットに関すること	4件
9. 犯罪被害者に関すること	2件
10. その他の問題に関すること	11件
11. 教育・啓発に関すること	114件
12. 行政施策に関すること	31件
13. 意識調査への意見、感想	61件
14. 1～13に該当しないもの	26件

1. 人権全般に関すること

- 「人権」と言っても様々なので、何事もまずその現状を「知る」ことが大切。新聞やテレビで目にしても、どこか自分とは関係のない事だと、ほとんどの人が無意識のうちに感じていると思う。

そのため、「知る」ことで偏見が解消され、新しい情報が入ってくるので意識改革になると思います。家庭だけ、学校だけ、地域だけで取り組むのではなく、それぞれの場所で人の気持ちのバラつきを少しでもなくしていくことが大切だと思います。

- 人は、だれでも、自分が痛みを体験したことに対しては敏感になるが、そうでないことに対しては、ひとごとにしてしまう。人権問題の大切さをひとごとにしてしまわないように、いかに気づかせるかということではないか。

2. 女性に関すること

- 年代にかかわらず、夫婦間の男女差別が今でもひどいと感じる事がたびたびです。たとえば、夫がいかにも妻を召使いのように扱ったり、身体的虐待は無くても暴言を人前ではく等、夫は妻を一人の人間として接していないように感じる。
- 「女性だから、男性だから」といった差別はどこにいてもある人権問題であるが、解決できない問題だと諦めないといけないのか。男性も女性も同じ人間なんだと県民一人一人が自覚した社会にしてほしいと望む。

3. 子どもに関すること

- いじめ、不登校、ひきこもり等で悩む親は気持ちの持っていきどころがない。公の機関だけでは、相談に行きづらい面もあるので、NPO と連携しながら民間のサポート機関を増やし、気軽に話にいける居場所が必要だと思う。
- 現代の子供社会のいじめは、私達が子どもの頃と違い、とてもきつのように思え、小さい子どもを持つ親としてとても心配している。そのため、子どもたちの身を守る事を最優先に考えていただける県であり続けてほしい。

4. 高齢者に関すること

- 病院や福祉施設で不当な扱いがないよう、高齢者の人権についての相談体制を充実してほしい。

5. 障がい者に関すること

- まだまだ障がい者への人権の配慮が足りないと感じる。たとえば、公共施設などで、段差をなくしたり、点字の設備を増やすなどの対応が必要。
- 人権問題の講座があったとき、耳が聴こえにくいので配慮を依頼したところ、「聴覚障害者の席」と大きく張り紙をされたスピーカーの前の席があてがわれた。人権を考える立場の職員の方の配慮のなさに本当にガッカリした。

6. 同和問題に関すること

- 同和問題は、伝聞的な情報しか知らないなので、本当の実態を知りたい。
- 同和という言葉を使ってアンケートを取らないとならない世の中だったんだと思ってがっかりした。広報・広告・放映も少し出しすぎじゃないかとの声も聞くし、私自身、広告を見て良い方に取ればいいけど、悪い方にとってしまうのではないかと思ったことがある。
- 「差別はない」という認識からは「差別をなくす」意思も行動も生まれない。
部落問題解決にあたっては、新たな社会人として社会に送り出す学校教育が果たすべき役割は極めて大きい。
学校教育で取り組むべき課題を明らかにするためにも、社会に送り出す一歩手前の高校3年生に対して同和問題に関する意識実態調査を行なってほしい。

7. 外国人に関すること

- ヘイトスピーチの問題もいずれ検討する必要があると思う。

8. インターネットに関すること

- インターネットによる犯罪など理解の浅い事件に対する人権を守るための対策等はまだ不十分だと思う。

9. 犯罪被害者等に関すること

- 犯罪被害者本人、家族等の人権は、ある程度守られているが、まだまだ、いろいろな対策が必要だと思う。また、被害者側だけではなく、加害者側の家族などの人権に対する侵害にも力をいれた方がよいと思う。
- 報道等で犯罪者の人権は守られている傾向にあるのに、被害者の方が実名や写真を掲載されていて、どちらが被害者なのかと首を傾げる事が多い。

10. その他の問題に関すること

- 難病を抱える人たちの事をもっと理解してもらいたいと思う。理解も足りずに差別や偏見を持たれたくない。病気の人々たちの夢や希望や未来を願ってもらいたいと思う。
- 刑を終えて出所した男性がまじめに仕事に取り組んでいたにもかかわらず、周りの職員が偏見の目で見えてしまい、異動になってしまった。「差別はいけないこと」と頭で分かっているにもかかわらず、身近に起こると難しい問題だと痛感する。
- パワハラやセクハラは自覚がなく無意識的に行なう場合が多いと思われるので、そのような事が起きないようにもっと県民にアピールしてほしい。

11. 教育・啓発に関すること

- 人権侵害の具体的な事例や、どこの機関でどこまで対処してもらえるか、解決に向けての流れがわかるものを各家庭に配る。
- 親や教師、地域社会に人権教育を受ける機会を作っていかなければ、子どもは育っていかない。地域社会に一人でも多くの人権教育のリーダーを作り、地域住民一人一人の質の向上を目指す社会になるよう、楽しみながら学べる場を提供してほしい。
- 人権問題をアニメ番組にして放送するのが子ども達には一番良い。また、若者は新聞やテレビよりも、携帯電話やスマートフォン、インターネットをしている時間が多いので、インターネット等を通じて人権問題を周知したり、成人式などで人権問題に関するコーナーを設けて周知する方法も考えられる。
- 人権問題について、県・市町村の広報誌・冊子・新聞広告・テレビなどで様々な啓発活動が行われているのは、良く目にするものの、教育・地域・職場で生かされているか不透明に感じる。

12. 行政施策に関すること

- 以前に、口蹄疫が宮崎で起きた時に、車のナンバープレートが宮崎というだけで、他県のレストランで他の客に出ていけと言われたと聞き、怒りと悲しみを感じた。福島原発事故でも同じような思いをしている人がいるかと思うと、宮崎県としてももっと支援してもらいたい。
- いくら教育して学校や家庭で「差別はいけない」と教えても、差別が減っても、無くなることはないと思うが、差別にあってこわいのは、「味方がいない」ことだと思う。そのため、相談する場所や、支援する団体等があることを、もっと知らせるべき。
- 人権問題にたたずさわっている方々は、机の上で物事を見るのではなく、現場で考えて欲しい。相談に行っても事務的な返答しか受けられず、何の解決にも至らなかった。